

大川市議会第4回定例会会議録

令和7年9月5日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	平木一朗
3番	古賀寿典	10番	内藤栄治
4番	西田学	11番	川野栄美子
5番	馬淵清博	12番	遠藤博昭
6番	永島幸夫	13番	永島守
7番	宮崎稔子		

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	江藤義行
会計管理課長 (兼)会計課長	山田秀幸
人事秘書課長 (併)監査事務局長	山口馨
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	龍健司
企画課長	古賀章子
地域支援課長	島崎恵一
市民課長	龍るり子
健康課長	江崎くるみ
環境課長	井口秀成
インテリア課長	近藤大輔
企業誘致推進室長	鶴恭太
農業水産課長 (併)農業委員会事務局長	原島正敏

都 市 計 画 課 長	古 賀 康 弘
学 校 教 育 課 長	添 田 宗 孝
学 校 教 育 課 主 幹 指 導 主 事	下 川 勝 彦
生 涯 学 習 課 長	永 島 潤 一
生 涯 学 習 課 参 事 (兼)大川の駅整備振興課参事	岡 美 詠 子

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	西 原 真
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 直
議 会 事 務 局 書 記	松 家 奈 美 子
議 会 事 務 局 書 記	原 耕 平

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

1. 議 案 に 対 す る 質 疑

(議案第48号～第60号、第62号、第63号)

1. 決 算 特 別 委 員 会 の 設 置 、 委 員 の 指 名

(議案第53号)

1. 委 員 会 付 託

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	6	永 島 幸 夫	1. 「大川の駅」を計画していた土地の利用について 2. 市公用車両について 3. 飲酒運転について
7	11	川 野 栄美子	1. 「安全保障環境がきびしさを増す終戦80年」について
8	10	内 藤 栄 治	1. 大川市の人口減少問題について
9	4	西 田 学	1. 国道385号・442号沿線の開発について 2. 保護犬猫活動について
10	2	宮 崎 貴 仁	1. 県事業への本市の取組と施設整備の進捗について

午前9時 開議

○議長（永島 守）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いをしておきたいと思います。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度でお願いしたいと思いますので、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどお願いを申し上げます。

なお、1人の質問が終わるごとに10分程度の休憩を取りますので、御了承のほど願います。

また、傍聴人に申し上げます。

地方自治法第130条第1項の規定をしっかりと御記憶いただきまして、お守りいただきますよう、よろしく願いをいたします。

また、妨害するような発言、行動がございましたら、退場願う場合もございますので、まずは申しつけておきます。

それでは、順次発言を許します。まず、6番永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）（登壇）

皆さんおはようございます。6番永島幸夫であります。

初めに、市役所前、大野島インターチェンジ入り口に設置されていた大川の駅大看板が撤去され、大川市民の皆様がすっきりしたと喜んでおられます。江藤市長の英断でした。

それでは、質問いたします。

表記のとおり、大川の駅を計画していた土地の利用についてであります。

現在、広大な跡地に雑草が茂っていますが、大川市民の最大の関心事は、跡地を現在大川市はどう利用、処理されるかを見守っています。改めて市長の答弁を求めます。

後については質問席にて発言をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）（登壇）

皆さんおはようございます。ただいまの永島議員の質問にお答えいたします。

仮称「大川の駅」整備事業の整備予定地についてですが、現在、大川市行政改革推進委員会に対し、大川の駅事業の検証及び事業廃止による今後の課題に関することとして、事業廃止による影響や整備予定地問題など様々な課題を洗い出し、解決するための対策に関して諮問している段階でございますので、現在はお答えをすることができません。

また、私の下には市民のアイデアレベルの話はいろいろ受け付けておりますが、具体的な企業とかの話はまだありません。

今後、答申を受けてからの話になりますが、関係機関と協議を行いながら、また議員の皆様と様々な議論をし、お知恵を拝借しながら何ができるのか、そして、引き続き検討してまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

それでは、質問いたします。

この看板撤去日はいつでしたでしょうか。

○議長（永島 守）

企画課長。

○企画課長（古賀章子）

看板撤去日につきましては、大川の駅整備振興課より報告を受けておりますが、令和7年7月30日に完了したと報告を受けております。

以上です。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

先ほど市長の答弁では、行政改革推進委員会のほうから云々というお話がありましたけれども、この跡地を国及び県または民間、個人からの要望ということは何かしらあっていますでしょうか。跡地を国及び県または個人から、民間個人からの要望か何かあったのでしょうか。

○議長（永島 守）

企画課長。

○企画課長（古賀章子）

現段階では、国及び県は特にございません。

民間、個人からはアイデア、今市長がお答えしましたとおり、アイデアレベルでのお話は伺っておりますが、具体的なお話は来ておりません。

以上です。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

私に入った情報によりますと、筑後地区の水産会社とか、そういうところから打診をしたというふうな話がありますが、本当に何もないですか。

○議長（永島 守）

企画課長。

○企画課長（古賀章子）

私の段階では伺っておりません。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

分かりました。それについて、また新しい情報が入り次第、12月議会で質問いたします。

それでは、2番目の市公用車両についてであります。現在、保有台数は何台ですか。2つ目の普通車、軽自動車の内訳、それから、使用耐用年数は何年ぐらいですか、お答えください。

○議長（永島 守）

総務課長。

○総務課長（龍 健司）

まず、現在の保有台数についてですが、令和6年度末時点で、市では90台の車両を保有しております。これには、上下水道課の公営企業が保有する6台も含まれております。

次に、普通車、軽自動車の内訳になりますが、車両の内訳といたしましては、軽自動車が48台、そのほかの車両が42台となっております。そのほかの車両にはワゴン車、ライトバス、あと消防関係の車両などがあります。

続いて、使用の耐用年数は何年ぐらいですかということですが、これにつきましては、車の状態にもよりますが、期間の目安をおおむね20年といたしまして、買換え等を行っております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

よく市民の方々からお話がありますけれども、市長、議長はどういう車で行っておられるか、それとも個人の車で行っておられるのかという話がよく出ますけど、それはどんなふうでしょうかね。お答えくださいませんか。

○議長（永島 守）

総務課長。

○総務課長（龍 健司）

市長につきましては、市長専用の公用車がございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

そしたら、議長はないわけですか。

○議長（永島 守）

総務課長。

○総務課長（龍 健司）

今現在、議長専用という車はございません。

以上です。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

そしたら、同じ会議で市長も出席、それから議長も出席される場合は、公用車に2人乗っていかれるわけですか。

○議長（永島 守）

総務課長。

○総務課長（龍 健司）

会議が同じ会議で、同時に出席が必要であれば、一緒に乗っていかれることもあるし、また別に行かれることもあるかと思えます。

以上です。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

そしたら、議長にお尋ねします。議長は個人の車で行っておられますか、お答えください。

○議長（永島 守）

通告もされておられませんけれども、それは要するに、その必要に応じて、行動するのはほとんど自分の車で行動しています。公の会合の場合においては、直接会議場に向かう場合、途中から向かう場合において使い分けをいたしております。今まで何度か役所の車で行きま

したけれども、ふだんの行動というのはほとんど私用、自分の車でっております。

以上です。

ほかに何か。永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

そしたら、そういうふうなガソリン代は自分で負担しておるわけですか。今、いろんな会議にあなたも出てあるでしょう。市長も出ておる、議長も出ておるケースが多いから、そうした場合の、市長は公用車で行かれると。議長は自分の車で行かれるということで、ガソリン代の支給とかないわけですか。あなたに対して、議長に対して。

○議長（永島 守）

あなたとは違います。私はほとんど政務活動費も請求しておりません。よって、自分の車で行くときにはちゃんと自分で負担しております。そういう燃料費はいただいておりません。

以上です。

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

分かりました。

それでは、3番目の新聞、テレビ報道であります。県下でも車検切れ、免許更新切れがあっています。そこで、車検及び職員の免許確認ですが、どうされていますか。職員からの免許証のコピーは提出されていますか。その管理はということでお尋ねします。

○議長（永島 守）

総務課長。

○総務課長（龍 健司）

まず、車検の確認についてお答えいたします。

公用車の車検などの管理は各所属課で行っておりまして、車検終了時には、車検証のコピーを総務課に提出することとしております。

そこで、総務課のほうでは、車検漏れがないように提出された車検証のコピーを基に、車検時期が近づいてきましたら、該当する所管課に連絡、確認を行っているところです。

以上でございます。

○議長（永島 守）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

私のほうからは運転者の運転免許証確認についてお答えいたします。

運転免許証の有効期限等の管理につきましては、エクセルで作成しました台帳を基に、所属長が運転免許証を目視により確認を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

大川市の場合は、車検切れの云々と、免許更新の云々については何もなかったですか。そういうふうな事案は今までにありませんでしたか。

○議長（永島 守）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

運転免許証の更新手続漏れについては、過去に1件、そういった事案がございました。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

分かりました。

それでは、飲酒運転についてお尋ねいたします。

全国で飲酒運転追放の取組が 있습니다。福岡県下でも、福岡市東区の海の中道、志賀島に行く道路で、公務員による海中転落事故で重大な死亡事故が発生し、幼い子ども3人さんが犠牲となりました。

そこで、次の文面を読み上げます。

福岡県の知事部局及び内部統制室からの職員の処分についてでございます。

まず、知事部局からの処分の概要は、車での出勤直後のアルコールチェックで基準値を超える測定値が検出され、道路交通法違反の容疑で送致された。報告を受けた上司が迅速な対応を怠った結果、所内での事案の把握及び警察の通報が大幅に遅れたということで、停職3月が1名、令和5年11月16日。

同じく令和6年2月16日に、飲酒後に自動車を運転し、コンビニ駐車場で警察官から職務質問と飲酒検査を受けたところ、基準値を上回る測定値が検出され、道路交通法違反の容疑で送致されたということです。この方は令和6年2月16日に免職となっております。

それでは、内部統制室からの職員の処分についてでございますが、福岡県の技術主査の方、48歳です。この方が令和7年4月14日、正午頃、自宅で焼酎の水割り5杯程度を飲酒した。その後、同日午後2時50分頃、みやま市瀬高町において酒気を帯びた状態で自家用車を運転し、走行中の自動車2台に接触した後、スーパーマーケットの駐車場に駐車していた自動車に接触。駆けつけた警察官によるアルコール検査の結果、呼気から基準値を超える測定値が検出され、同日3時25分、道路交通法違反（酒気帯び運転）容疑で逮捕されたということです。処分の内容は免職となっております。これは令和7年5月1日付で報道されております。

同じく、処分日が令和7年5月1日、これは係長級、41歳の男性です。被処分者は令和7年4月4日、福岡市中央区の飲食店3軒において、翌日5日土曜日の午前零時30分頃まで飲食したと。その後、レンタルした電動キックボードを酒気を帯びた状態で運転し、福岡市早良区において一時停止違反で呼び止められ、警察官によるアルコール検査の結果、呼気から基準値を超える測定値が出て検挙され、道路交通法違反として送致されております。処分内容は停職10か月でございます。

福岡県職員の問題ですけれども、職員が職を失う。本人はもちろん、家族も哀れです。これにより大川市の場合はどういう懲戒処分がありますか、お答えください。また、指導されているかお答えください。

○議長（永島 守）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

まず、飲酒運転した場合の懲戒処分の基準についてお答えいたします。

酒酔い運転をした職員については、免職または停職とすると。また、酒気帯び運転した職員については免職、停職または減給とするというふうに定めております。

それから、職員への指導ということについては、飲酒運転の撲滅も含めた職員の綱紀の厳正な保持についてという通知を定期的に発出しまして、職員に対し注意喚起を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

最近は、自転車乗車中の飲酒運転が多数発生し、警察による逮捕、検挙されていることがあります。これについてどう見られるか。取調べを受けた人が、自分の不始末を職員が上司に報告しているのか。それと、職場においてアルコールチェックをしているのか、お答えください。

○議長（永島 守）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

お答えいたします。

まず、自転車乗車中の飲酒運転についての検挙の件につきましては、これは法改正により、自転車の酒気帯び運転の厳罰化が図られたということに伴うものということで承知をしております。

それから、取調べ結果を報告という件については、ここ近年、そういった取調べを受けたということはありませんので、把握ができておりません。

それから、アルコールチェックにつきましては、車の乗車前と乗車後にアルコールチェッカーを用いてアルコールチェックを行っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

アルコールチェッカーのことについて、それじゃ質問しますけど、何台準備されていますか。

○議長（永島 守）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

すみません、数は急にはお答えが難しいですけど、各所属の人数に応じて配付をいたしているところです。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

車の保有台数が90台ということですので、それ以上にチェッカーは準備しておるとい
うことですか。

○議長（永島 守）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

公用車、私用車の有無にかかわらず、職員が外に出向くときに、車に乗る際に乗車前と乗
車後のアルコールチェックを行っているということでございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

それはいつから始められましたか。

○議長（永島 守）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

令和5年12月1日からアルコール検知器を使用したアルコールチェックが義務化されてい
ますので、その時期からということでございます。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

令和5年12月1日からということ、実際職員の方に対してやっておられるわけですね。
間違いはないですか。

○議長（永島 守）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

アルコールチェッカーを使用したアルコールチェックを実施しております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

そしたら、令和5年12月1日からそういう事案をやっているということで、その周辺の期間で、実際、職員の飲酒運転の関係は何か報告が上がっていますか。

○議長（永島 守）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

過去30年以上、飲酒運転が大川市のほうではあっていないということで承知をしております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

とにかく車のほうの運転は、そういうふうで注意をして運転しないといけないと。ところが、自転車で飲食店で飲んで帰るといの方が結構おられるわけです。そういう点は、職場では何か話があっていますか。

○議長（永島 守）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

先ほどお答えしましたけど、法改正により令和6年11月から自転車の酒気帯び運転の厳罰化が図られていますので、当然、職員としてはそこも意識して注意しているということで理解をしているところでございます。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

今はもうどこそで酒を飲んでいる人がおると。車に乗ろうとしているとか、通報制度が

確立され、いろんなところからそういう連絡が警察のほうに来るそうです。

私が何を言いたいかというと、職を失うわけですよ。職員の方が職を失うということが一番の問題なんです。

事実、私の知り合いが59歳で、去年、おととしの卒業式の時、高校の事務長でした。この方が卒業式の懇親会で酒を飲んで電柱に衝突したわけです。単独事故ですよ。衝突して、それを本人が飲んでおるもんだから、また自分の気持ちにゆとりがなかったか知らんけれども、明くる朝、上司に報告したわけです。そしたら、その方は、即免職だったわけです。奥さんが悔やまれましたよ。何でお父さん飲むねて。何でそういうふうな懇親会に行くねて、職を失ったわけですよ。新聞報道、テレビ報道もありました。本人の生活は一変しました。奥さんは離婚するとおっしゃったわけですよ。子どもさんたちもお父さんとは別居するというので、恥をかいたというわけですよ。

その方は現在、公民館関係の役職を得られまして、ただ、給料はもう3分の1になりました。1年更新の役職につかれましたけどね、そんなふうに厳しいわけですよ。

だから、たった飲んで報告したばかりに処分を受けたと。なら、初めから報告せんがよかったじゃないかと、こうなったわけです。

でもね、本人はそういうふうに県の職員であったために、非常に仕事熱心な人であり、規律を重んじていたから報告を上げたということです。

だから、私が言いたいのは、飲酒運転により職を失うことがないように皆さん方、職員の方が飲酒運転により職を失うことがないように啓発をお願いしたいわけです。その点、取組はどうでしょうか。

○議長（永島 守）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

お答えいたします。

先ほどもお答えしたかと思いますが、飲酒運転の撲滅も含めたことについて、通知文書を発出して、各職員に対して注意喚起を行っておりますので、引き続きそういったことに取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

各部署に文書で通知を出しているということですね。

そしたら、こう言っちゃなんだけど、隣に大川警部交番がありますけれども、そういうところから警察官を派遣してもらって、講習とかなんとかやるつもりはございませんか。

○議長（永島 守）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

お答えいたします。

飲酒運転については厳罰化が図られているということ、それから、議員おっしゃるように免職を含めた厳しい基準、厳しい処分が下るということを含めて、過去30年以上、こういった事例はございませんので、新たに警察官を呼んでの講習会をやるとか、そういったことについては、現時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員に申し上げます。先ほどから人事秘書課長が答弁いたしておりますけれども、仮定した話に答えるのは非常に行政としても難しいだろうというふうに思います。

何をおっしゃりたいのか分かりませんが、そして、人事秘書課長、少し自信を持って、大きな声で答えてください。だから、延々とこういうやり取りが続きます。

今、大川市では幸いそういうことがないという報告でございますし、今後、幸夫議員の質問かどうか分かりませんが、意見に合致するような、そういうことで、しっかり今後続けていきたいということを、大きな声で、自信を持って答弁してください。どうぞ。

○人事秘書課長（山口 馨）

それでは、改めてお答えいたします。

永島幸夫議員が飲酒運転について心配をされているということについてはよく分かりました。それを受け止めて、大川市の市職員が飲酒運転を起こさないように、これまでの取組に加えて、近隣で起きた場合等について、改めて職員について注意喚起を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

永島幸夫議員。

○6番（永島幸夫）

人事秘書課長からお話を承りましたけど、やはり飲酒運転は全国的に撲滅運動を展開しておりますので、とにかく職を失うことがないように啓発をお願いいたします。

終わります。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻につきましては、9時40分といたしたいと思います。

午前9時30分 休憩

午前9時40分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

ここで、内藤議員、席が空席でございますけれども、質問原稿を忘れてきたということで、自宅に今から取りに行くということで伝言が私のところにございました。非常に残念でありますけれども、もう少し気をしっかり引き締めてやっていただきたいものでございます。

それでは次に、11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）（登壇）

皆さんおはようございます。今日私が一般質問いたします表題は、安全保障環境が厳しさを増す終戦80年という題にして、いろいろな角度から質問をしてみたいです。国防も入っていますので少々難しい点があると思いますが、やはり小さなこの大川市議会でなかなか質問が出ないものでありますけれども、今はこういうのもしっかり知っておく必要があるだろうと思っておりますので、この題にさせていただきました。

皆さんよく御存じかと思いますが、今年は9月3日に、中国による抗日戦勝80年のお祝い軍事パレードを見ました。すごい数で、その兵士は一糸乱れぬ行進があったり、新兵器が軍の車に載せてあって、そして、中国はロシアとか北朝鮮の代表を招待してありました。この3人がにこやかに映し出されるのを何回も見まして、もし中国がどこかの国で戦争でもしたら、たちまち建物が吹き飛び、多くの人が死ぬであろうというような恐怖を感じたのは私一人だったのでしょうか。

戦後最も厳しく複雑と言われる日本の安全保障環境を受け、中谷防衛大臣は、国際社会は戦後最大の試練のときを迎えていると述べています。日本にとっては、戦争に負けたので、アジア各国への侵略、そして、沖縄戦、原爆投下を経て、敗戦の80年目の節目をただいま迎えております。

この大戦で、世界では5,000万人から8,500万人が犠牲となって亡くなっております。日本の戦没者は、軍人・軍属230万人、民間人80万人、計310万人に上っております。「欲しがりません勝つまでは」の合言葉によって、たくさんの命が失われました。中でも、沖縄戦は日本にとって本土決戦への時間稼ぎ、アメリカにとっては本土攻撃の戦略の拠点獲得が目的でありました。そのため、沖縄の県民4人に1人が亡くなったと言われております。また、沖縄戦で動員された14歳から19歳の男女生徒も、多くが悲惨な最期を遂げました。これは人々が捕虜になることを許されず、強制的な集団自決に追い込まれたことも歴史的な事実であります。

特に広島、長崎では、人類史上初めての原子爆弾が投下され、民間の多くの人が犠牲になりました。アメリカは、原子爆弾が投下されたので日本は戦争が早く終わり、よかったとの声も聞こえますが、戦争に美化できるどころなど全くないのであります。戦争に美化なし。戦後80年、私たちが学んだことは、戦争とはいかなるものか、原爆とはいかなるものか、知る力をしっかりと身につけたことと、それらを世界に戦争は駄目だと伝える勇気があったこととであります。

では、なぜ世界は大戦に突き進んだのでしょうか。

経済面では、1929年、世界恐慌の後、強国が保護貿易政策を採用しました。それにより、ブロック経済圏の設立に動いたことが背景にあります。そのため、広大な植民地や資源供給地域を持たない日本、ドイツ、イタリアなどに、軍事主義やファシズムを支援する国民意識が形成されていきました。その結果、昭和20年8月15日、終戦を迎えました。戦争が終わり、第二次大戦の悲惨な教訓が新たな国際秩序をつくりました。それが国連憲章であります。力の支配ではなく、法の支配が必要であるという意味であります。残念ながら、今日、パレスチナ自治区ガザなどの紛争や、ロシアとウクライナの戦争はまだ続いております。中国・北朝鮮軍事力の強化などは、皆様方よく御存じのとおりと思います。

それでは、ここで市長に質問いたします。

普遍的な価値やそれに基づく政治・経済体制を共有しない国家が勢いを拡大しているが、

その要因は何であるかということをもっとお尋ねしたいと思います。それでは、市長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

あとは質問席にて質問いたします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）（登壇）

川野議員の御質問にお答えしたいと思います。

本当に今までこういう議場で、川野議員みたいな、こういう壮大な問題について、聞いていて、何となく心が洗われる、あるいは自分自身が反省させられるような気持ちになりました。川野議員の声も、僕と一緒に年代にもかかわらずきれいだし、もう本当、やっぱり僕らは平和、物すごく大事だと思っています。こういうことを次の子どもたち、孫たちに、次世代につなげていかなければならない責務を負っているというふうにつくづく感じております。

私も今の世界、今まで経験したことのないような危機に向かっているのかなという思いは絶えず持っています。国がどういう方向に向かうのかということも、やっぱり私たちが一つ一つ監視をしていかなければいけないと。それは今後の大川の行方にもかかっているし、私たちの子ども、孫たちに対する責任でもあります。川野議員が今述べられましたように、決して危ない方向に進まないようにかじ取りをしていかなければいけないというふうに私はつくづく思います。

一応考えた文章を、味気ないかもしれないけど、読ませていただきます。

普遍的価値やそれに基づく政治・経済体制を共有しない国家が勢いを拡大しているが、その要因は何かということですが、要因は一つではなく、複数の要因が複雑に絡み合っているというふうに思っています。

令和7年版の防衛白書によると、グローバルなパワーバランスが大きく変化し、地政学的な競争の激化など、国家間の競争が顕在化していることが大きな要因の一つだと考えられます。また、ほかにもイデオロギーや価値をめぐる問題などもあるかというふうに思っております。

そこで、行政に求められる役割ですが、市民の生命、財産を守るための危機管理体制の整備をはじめとしたあらゆることが想定される中、まず一番優先すべきは情報の共有と、そして、平和の価値を次世代に伝えていく、そういうような施策の継続は大変重要であろうかと

いうふうに思っております。

平和の維持は国の安全保障政策だけではなく、市民一人ひとりの理解と参加に支えられているものだというふうに思っております。行政として市民に戦争の悲惨さを正確に伝えることは、平和を希求する市民意識を醸成し、紛争防止への社会的なコンセンサスを形成するために大変不可欠であるというふうに思っております。

また、平和学習は、歴史的事実の尊重、他国や他者への共感、紛争の早期発見と非暴力的解決の重要性の理解を深め、極端なナショナリズムやデマに対する免疫を高めます。

地方自治体は教育、文化事業、防災・危機管理、市民交流などを通して、具体的かつ日常的に市民に働きかける役割を有しています。したがって、自治体レベルでの平和学習や戦争の記憶継承は誠に重要であるというふうに思っております。

そして、平和教育、戦争の記憶継承の強化のためには、地域の歴史や戦争体験、被害の実態、国際法や人権の基本を学ぶ授業、教材を整備することが重要ですが、本市での戦時中の被害記録なども少ないことから、今後どのようなことができるのか研究、調査をしてまいりたいというふうに思っております。

以上を踏まえ、市民の皆様と共に平和を守り育てること、それが地方自治体としての責務であり、未来の世代に対する責任であるというふうに考えております。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席よりお答えいたします。ありがとうございます。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

市長、しっかりとしたお答えをいただきましてありがとうございました。

市長の答弁にもありましたように、戦後80年で、戦争を知っている人が非常に少なくなっているということですね。そういう記憶の継承を誰にするのかといたら、若い人につないでいかないといけないということでもありますね。

この前、テレビで、まちの若い人に言ってありましたが、8月15日は何の日か知っていますかと言ったら、さあ、何の日でしょうかと、花火大会の日でしょうかと言ったら、8月6日は何の日ですかと言ったら、これは広島原爆記念日、8月9日はと言ったら長崎、これは学校教育でそういうことをきちんと習うから、これは何かお答えがあったようです。9月2日は何の日か知ってありますかと言ったら、これはなかなか答えられなかった。これは日

本が降伏した日が9月2日で、ポツダム宣言を受諾した日であります。6月23日は何の日ですかと言ったら、これもなかなか答えられなかった。これは沖縄の慰霊の日というものであります。戦争を考えるときには、少なくともこれぐらいは若い人は絶対知っておく必要はあるだろうと思います。

また、交流サイト、SNSでは、戦争を起こした日本は間違っていると言ったら、おまえは左かと言われた。憲法9条を守ろうと言ったら、平和ぼけかと言われた。参議院選挙では、核武装が最も安上がりとか言う人がいたりですね。核兵器は使ったらいけないが、持つのはよい、ガザやウクライナは結局核兵器を持っていない人たちとかいうようなものが、自由に飛び交っているわけです。

また、この前、西日本新聞を見ておりましたら、長崎の原爆資料館に南京大虐殺の展示をするという中に、南京大虐殺なんてあっていない、だから、これを展示する必要がないということと、いいえ、従軍兵士の日記などから、様々な資料で、歴史的事実は事実だから、これは展示する必要があるということをする中に、戦争が終わって80年で、いろいろな人のいろいろな考えがあってきたということでもあります。

そこで、私たち的大川市としては、若い人たちにそういう記憶を残すために、どのような見える形、見せ方とか、あるいは残し方をどのように考えてあるのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

お答えいたします。

御指摘のとおり、戦争の惨禍を直接体験された世代が大変少なくなっている中で、平和の大切さをどのように継承していくかというのは大きな課題であると認識をしております。

本市といたしましても、体験を語り継ぐことが平和の実現につながると考えておきまして、これまでも学校教育や平和学習の場を通じて、子どもたちに学ぶ機会を設けたり、あるいは市役所におきましても、1階ロビーにおきまして戦時資料パネルの展示を行うなど、市民への周知を行ってきているところでございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

ありがとうございました。展示資料は私も見たことがありますけど、若い人たちに見せる場も毎回毎回同じじゃなくて、やっぱり少し興味を引くようなものがあつたらと思いますけれども、そういうところをぜひ工夫していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

内容につきましては、次年度以降も見直しを進めてまいりたいと思います。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

本当、川野議員のこういういろんな質問に対して大変感謝いたしております。

ちょっと私事で恐縮なんですけど、私の女房の父、私の義理の父が特攻隊員だったんですよ。それで、昨日、実を言うと、川野議員からこういう質問があるからということで、写真とかがいっぱいあるんですよ。どうして生き延びたかという、元山飛行場から飛行機で帰ってきている途中で終戦になつたらしいんですよ。そういうようなことで、私の家にも特攻隊の写真とか、それから様々な資料がございますから、ぜひ、もしよかつたらお勧めをしたいなと思っています。それから、私の父もビルマのインパール作戦とか、あそこに従軍して、傷を負って帰ってきたんですよ。そういうようなことも聞いています。

本当に特攻隊の悲惨な状況とか、自分の母に書いた手紙とか、そんなのもございました。あれを見ると、本当に特攻隊員の境遇というか、すごく涙が出てくるぐらいになります。ぜひそれも、昨日ちょっと見て、これぐらいの資料がありましたから、もしよかつたら持ってこようかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

それでは、その点はよろしく願いしておきます。

次の質問に移ります。

私、この「大川木工産業史」というのを見まして、（現物を示す）これに、戦時中、戦争があったときに、いかにみんながどういうふうな感じで、特に木工業者がどうしたかというふうなことが書いてあります。あっ、こういうふうに残っていれば若い人に伝えることができるなと思って、ばらばらっと見ましたら、誰が一番代表でしてあるんだらうかなと思ったら、ここの教育長だった井口先生がこれをしてであると、あったんだらうと思います。

これには、昔はこうだったというような、木工の会社の社長さんたち、江藤市長のもここに入っていますけど、こうしてあります。これは歴史的なものから何から載っていますけれども、今日はちょっと担当課、あるいは市長にぜひお願いしたいと思うのは、戦争中、大川の人々の生活はどのようにあったかというのは戦争を語る一番基礎になるから、国はと言ったって、じゃ、大川は何したかということになりますので、これをしっかりとまとめていただいて、若い人たちにしたら、あっ、こういう苦労をしながら今の平和な暮らしがあるんだなと比較するのに十分いい比較になるんじゃないだらうかなと思います。

それで、人々の暮らしはどうだったかというふうなものに、ぜいたくは敵、いつもおなかをすかせていた、配給制度であった。今の若い人たちに配給制度と言ったってなかなか分かりませんが、配給制度で、お米は1日に2合3尺というふうな、300グラムぐらいになりますかね、それぐらいだったというようなものが、大川の中でそんなふうな感じがあったということでもあります。

戦争中に大空襲を大川は——佐賀のほうが受けたんですけれども、昭和20年8月5日に筑後川の対岸、佐賀市の諸富町とか久保田町に空襲を受ける、焼夷弾が落とされる。8月11日にアメリカの飛行機が今村製作所を銃撃で攻撃したというふうなものが書いてあります。だから、大川は何もあっていないじゃなしに、大川もこんなことがあったんですよということは、若い人たちにぜひやっぱりこれは残すべきだらうと思います。

それで、市長は御存じだらうと思いますので、ここをちょっと聞きたいと思いますが、戦時中に大川市の木工業が軍用産業になっています。そのとき何をそこのほうで造られたんでしょうかね。分かったらぜひお願いします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

それは私も持っています。それで、何か木の飛行機も造ったんじゃないかなというようなことも書いてありました。それ以外に何か、軍用の飛行機というか、軍のために使う船か、そんなのも造ったんじゃないかなというようなのがそれを見て感じ取れます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

そうですね。見ておりましたら、軍は木工の技術を生かして木の飛行機を造ることを命じたと書いてありますね。そして、アメリカにたくさんの飛行機があるということを見せるためにとても必要であった。これは三井郡にあります大刀洗飛行場に運ばれたということですね。だから、大川市は木工の技術を生かしながら、戦時中もそういうふうなものでしたということをごちゃんとそこに書いてあります。

それで、学校教育課もいらっしゃいますが、子どもとか学生たちは何をしたかと。小さい頃の遊びは、戦争ごっことかチャンバラ、読むものは桃太郎の本とか、敵はアメリカというふうな、鬼がアメリカというふうな感じになってあれた。中学校では、男子は軍事の訓練、それから、女子はなぎなたをすとかですね。そして、子どもたちは学校よりも農作業に多く携わる。人手不足、子どもも大切な労働力であったということでもありますね。

こういうふうなものにやっぱり子どもも全部合わせて、戦争に力を合わせたんだということは基本中の基本ですから、ここだけを教育のほうとか産業のほうとか、あるいは暮らしの中とか、そういうふうなものを一つにして、すぐ若い人に見せるようなものの一つぐらいはこの大川にもあってもいいかなと思っていますけど、市長、いかがでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

ごもつともだと思えます。よろしくお願いします。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

ぜひ作れる計画を立てて進めていただければと思っていますので、皆さんどうぞよろしく

お願いしておきます。

それでは、次の質問に移ります。

日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞いたしました。

原爆の被害者、核実験の被害者の声を大川市はどのような方法で伝えているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

お答えいたします。

被爆者や核実験被害者の方々の声を次の世代にしっかりと伝えていくことは、非常に大切な課題であると認識しております。日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞されたことも、こうした声が世界に発信され、平和を願う運動として評価された大きな出来事であったと受け止めているところでございます。

一方で、先ほど川野議員おっしゃいましたように、戦争や核兵器に対する若い世代の方々の受け止め方が変化していることも事実でございます。その中で、被害者の思いをどう伝えていくかというのは確かに重要な課題であると考えております。

本市といたしましては、先ほどの答弁とも重なりますが、平和学習や学校教育の場を通じて被爆の実相や戦争の悲惨さを伝える機会を大切にしていくこと、それから、市民の方々に平和の尊さについて改めて考えていただくことができるよう、繰り返しになりますが、戦時資料パネルの展示などの取組を継続していきたいと思っております。

こういったことから、被害者の声を風化させることなく、若い世代を含む市民の方々にしっかりと届け、未来志向の平和についてつなげていくことが市の責務ではないかと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

全くそのとおりだと思います。きちんとしたお答えをいただきましてありがとうございます。

アメリカが日本に原爆を落としたことについて、なぜ原爆を落としたのかというのは、民主主義を守るためにやった、勝つためには当然のことだった、戦争を終わらせるためにやった、2発で終わったけど、戦争が終わらなかつたらさらに100万人ほど死んだだろう、まさにそういうような言葉を発されるということは、なかなか日本人にとりましてはきつい言葉であります。最近、アンケートが載っていました。アメリカの皆さんに、原爆を落とすことについて、1945年に、これはごもつともだと、賛成だということは85%あった。反対が10%だった。2024年にアンケートを取っています。原爆を落とすことに賛成の方は35%、反対は31%、分からないが33%。これは今、市長とか課長が言ったように、そういうような戦争とか原爆は駄目ですよということを日本が言い続けている、それがじわじわと80年間に続いているからこのアンケートが来たんだろうと思うわけです。だから、これはずっと続けていくことが大切であるということ、やっぱり市民の皆様にもぜひ分かっていただきたいと思えます。

それで、市長にお尋ねしますが、課長でも結構ですけど、世界が平和にならない理由は何だと思いますか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

あまり考えたことはないんですけど、世界が平和にならない理由、やっぱりこう、何といふかな、自己主張があまり強過ぎる。それは国家の自己主張も含めて、国家も謙虚にならないといけないんじゃないかなという気がします。

それで、世界中の紛争が絶えず起きています。1900年頃に、ベルリンの壁が崩壊した直後ぐらいに語られたのは、これから地域紛争が増えるだろうというような予測はありましたね。これはどうしてかなと私考えたんですけど、平和になれば、これから平和になっていくというようなことになれば、本当に地域紛争が減るのかなという思いがその頃ありました。なぜ地域紛争が増えるという発表をしたのかなと、その頃、不思議に思っていました。そして、案の定、地域紛争がすごくあちこちで増えていっているというようなことで、私はその原因が、やっぱり自分の欲が、国の欲が強過ぎるのかなという思いがあります。そういうことで、本当に戦争の被害は悲惨なものです。

1つだけ言い忘れていたんですけど、特攻隊に行ったり、ネパールのインパール作戦に父

が参加したりしましたが、うちの女房の母も長崎出身なんですよ。被爆者なんですよ。そのことも私も、被爆手帳を持っているみたいで、へえと思っていました。それで少し早く亡くなったのかなという思いもありまして、本当に平和であることが一番大切だということで、私たちは人に対する思いやりを大事にしなければいけないというのをつくづく感じていまして、私もいつもいつも反省させられます。どうぞ今後とも川野議員、よろしく願いしておきます。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

世界が平和にならない理由が幾つか挙げてあります。市長のお答えの中にありましたが、利害の対立、これはまずあります。それから、歴史的な恨み、宗教やイデオロギーの違い、貧困と格差、政治的な不安定、資源の奪い合い、こういうふうなものが平和にならない理由に今のところ挙げられております。

それから、今言いましたように、ノーベル平和賞を受賞したんですけど、何でノーベル平和賞が日本に来たのかなというところが私も非常に関心があったからですね。そうしましたら、私は今、赤十字の福岡県の代表をボランティアのほうでやっていますが、その中で、朝長万左男先生とって、日本赤十字社長崎原爆病院の名誉院長をなさっておられます。この方が、今回の受賞は、今こそ若い世代に被爆者の証言を届ける必要があるという判断をされた受賞ではなかったかと言われております。それは、被爆者が高齢化して被爆体験の伝承が絶えてしまう危惧があったからということでもあります。日本は被爆の国として、核兵器の非人道性を国民一人ひとりが理解をしなくてはならない。この先生がおっしゃいますのには、若い世代に平和教育を広げていただくことを望みますと言ってあります。

今まで市長部局にお尋ねしましたが、これからは教育部局にお尋ねいたします。

次に、小・中学校による平和教育について、それから、その後に生涯学習による平和学習についてお尋ねをしたいと思います。

まず、学校教育のほうですけれども、学校教育に平和学習はいろいろな角度で様々あっているだろうと思います。大川であっていることをお話ししていただければよろしいと思いますが、最近、平和教育の中に文科系をたくさん入れたがいいだろうと思います。その中に、美術部というのがあります。美術、こう絵を描いたりなんかするんですけども、お花のモ

デル、ここにリンゴがあつて、ここに小さな時計があつてと、そういうモデルを置いて、それを100人の学生が描くそうです。100人の学生で同じ答えが一つもない、みんな100人違う。違うことが当たり前であるというような、そういうような平和学習に導入するためにそういうものがあると。数学は答えは一つである。これは間違っているというのが出る。だから、こういう文化系の授業がとても平和教育の中に必要でありますよということです。それは何かといいますと、主観的とか多様性をここの中に入れていたらと思うんです。

ここでお尋ねいたしますのは、主観的な平和教育とはどういうものをなさっているのか、多様性的な教育はどのようにされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（永島 守）

下川学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（下川勝彦）

川野議員の御質問にお答えいたします。

市内の小・中学校におきましては、戦争の悲惨さを正しく理解させるとともに、命の大切さについて考えさせ、世界の平和を願う心情を育てることを狙いとして、平和学習、平和集会等を行っております。

内容につきましては、それぞれ小・中学校で発達段階に応じてその内容を行っているわけではございますけれども、小学校におきましては、特に平和学習の延長といたしまして、実際に長崎に出向きまして、これは修学旅行ですけれども、その際に、実際に残っているものを見たり、実際に被爆された方の話を聞いたりというふうな、そういった体験をしております。

議員がおっしゃった主観的と多様性ということからしますと、主観的というのは自分自身の考えをしっかりと持つというふうなことになるかなと思っております。ですので、この平和学習におきましては、そのような戦争に関連するものに出会って、そして、それを自分でどう感じるかというところが大切になるというふうに思っています。もちろん、主観的ですので、感じ方はそれぞれ別々。しかしながら、それをもって自分でどういうふうこれから考え、そして行動を取っていくのかというふうな、そういった学習を進めているところでございます。

なお、多様性につきましても、先ほど言いましたように、感じるのはそれぞれ多様な感じ方があるということ。しかしながら、これもそれぞれの違った感じ方は全て平和へ向かって

とか命を大切にするという方向に向かうと、そういうふうな指導が大切になると思っております。

ですから、この二つの主観的、多様性につきましても、平和学習のみならず、日常の教育活動にもできると思いますので、常にそういうところから学習を進めていきたいというふうに思っております。

まとめますと、何を学んだかということではなくて、どのように学んだか、これからどう学んでいくのかということを経験者側はしっかりと意識して、そして、子どもたちにとっては、教えられるということだけではなくて、自分で考えるという、そういうふうな学びというものをこれからまた各学校へ支援していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

内容がよく分かりました。どういうことをしてあるかということがよく分かりました。

小学校は長崎、現地に行って考えると。中学校の修学旅行は、広島などは入っていますか。

○議長（永島 守）

下川学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（下川勝彦）

必ずしも広島に行くということではありませんが、日程とか、そういった修学旅行、その年の狙いとか、そういったことに応じて、これまで広島に行くというふうなことはあります。

以上です。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

ありがとうございました。

それでは、今度は生涯学習課による平和学習の実践体験などを報告していただこうと思います。なかったらなかったでもいいですけども、例えば、平和についてで、海軍の反省会が10年続いた、第二次大戦の体験というふうなものがあると思っております、この中に、自分の考

えではない体質があった、流れがあったので、その流れは逆らえなかった。話し合いはあるが、一旦決まると止まらなかった。止め損なったが、若い人が死ぬ特攻があったことは反省する。日本の誤りであった。戦争はどちらの国が勝つ、負けがある。戦争の同意国、アメリカとかイギリスなどは死者は54万人、負けたほうは310万人ほど出ているということで、これも数字が全然違うということであります。

日本は戦争のことを忘れないで伝えることが必要であるということで、学校教育は今聞きましたけど、生涯教育はどのように続けていけるだろうかとということをお聞きいたします。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

通告に従いまして生涯学習課関連の御質問にお答えいたします。

平和とは、一人ひとりが日々考え、学び、社会の中で対話し続けることで築かれるという御指摘は、極めて示唆に富むものと深く共感するところでございます。市民の知る力を育み、次世代への継承可能となる環境の整備が行政に求められる役割であるというふうに考えております。

先ほど壇上から御案内がありました、中谷防衛大臣の令和7年版防衛白書の刊行に寄せての中で、戦国時代の名将、武田信玄の「人は石垣、人は城」という言葉が引用されております。この言葉は、人こそが城や石垣、堀のような重要な存在で、組織や国の基盤を支えるという理念を示しておりまして、生涯学習の本質に重なるものと考えております。人が学び成長し、他者と理解し合う力が、地域社会の国家の礎でございます。平和もまた、そこに生きる人々の意識と行動によって支えられ、世代を超えた学びの循環が豊かな社会の構築につながると考えております。

現在、生涯学習課におきましては、地域に根差した文化活動やスポーツ活動を推進しておりまして、ネットワークの広がりや多様な価値観を尊重する意識の醸成に努めております。また、人権の尊重や法の下での平等などの普遍的な価値に基づき、人としての在り方、共に生きる社会を考える契機となる取組を行っております。

加えまして、本市の豊かな自然、受け継がれてきた歴史や文化、伝統産業の優れた技術など、大川らしさを継承し、市民が地域に誇りと愛着を持つ機会の創出とともに、ふるさと学習と、それから、キャリア教育の連携も重要と考えております。

今後とも、生涯学習の本旨である人づくりの観点から、平和とは何かを問い続ける土壌を
培い、対話と共感に基づくまちづくりを推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

防衛白書なども多分勉強されて今日は答弁されたんだろうと思いますが、なかなか詳しく
答弁いただきましてありがとうございます。

そうですね、生涯学習課とは幅が広いから、小さい幅ではありませんので、なかなか難し
いところもあるだろうと思いますが、今まで生涯学習課がやってきたヒト、モノ、コト――
ヒトというのは人を育てるですね。それから、モノは物を残す、本などもたくさん残されて
あります。そして、コトは、事を起こして皆様に知らせるということであります。

これは今まで大川市がやってきましたけど、先ほども申し上げましたように、平和なら平
和、戦争なら戦争、戦争と平和というふうな感じのくくりのものが、やっぱり生涯学習にあ
る、教育にあるというふうな感じのものはとてもこれから大事になるだろうと思いますが、
生涯学習も、この先輩たちがいろいろ残されたものをちょっとまとめなくちゃいけませんけ
ど、今、課長が答弁されたのはよくまとまっておったので、絶対この計画はスムーズにい
くだろうと思いますので、ぜひそういうふうな感じのものにも力を入れていただきたいと思
いますけど、いかがでしょうか。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

先ほども議員のほうから御案内がありました戦争に関する記述等に関しましては、貴重な
歴史的資料であるというふうに考えておりますので、これらそれぞれの立場や視点からの体
験記録を整理する取組には一定の意義があるというふうに考えておりますので、どのよう
なことができるか研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

研究なさっていただくと。いや、早くしないと、なくなったら下さいというふうな——参考資料に入れておりましたけれども、大川のほうの婦人会長さんであった石橋ヤスエさんの戦争体験とか、何か生々しくて非常によかったと思います。今、私も初めて市長からいろいろな、特攻隊とか原爆とかそういうふうな感じでおっしゃいましたので、やっぱりそういうふうなものがあるうちに早くまとめられないと、分からないようになりますので、これは急がなくちゃなりませんので、早めにそれをぜひお願いしておきたいと思います。

時間が迫ってきましたけれども、最後に、婦人会が「戦後50年 語り継ぐ戦争と平和」というのを、秋田幸子さんが会長のときにまとめられました本があります。この中に、女性がいかに戦争を体験して、どう思ったのかということがぎっしり書かれております。ここに書いてあるものはほとんどもう亡くなってありますので、これは非常に貴重な本だろうと思うわけであります。

その中にとっても心に残る詩がありましたので、最後にこれを読みまして、学校教育課、それから市長に、平和を受け継いでいくためには何が必要なのかというふうな感じのものを一言最後にいただきたいと思います。読む間に考えていただきたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。戦後50年に語り継ぐ中の一つであります。

「六歳から十歳までのおもいで。戦争と私。私にとって戦争とは何だったのでしょうか。第一線で働いた者でもなく、国を守る女等でもなく、生きるために、みんなと一緒に、「ほしがりません、勝つまでは」と誓ったこと、守ったこと。そのために辛抱しながら耐えたこと、それが戦ったことなのだと思います。戦争、そして戦後の混乱期、そして平和へ、軍国主義から民主主義へ、幾つかの峠を越えた現在、平和との出会いがありました。それにつけても、心の底からはなれないのは、日の丸の小旗をふって出征兵士を送った日のこと、英霊を迎えに行った日、海行かば水漬くかばね、山行かば草むすかばね、悲しみの中で歌った日のこと、母に手を引かれ、よもぎやつわをとりに行った野山のこと、たきぎ拾いに行った日、畑仕事の手伝いに汗を流した日のこと。大きな声で「朧月夜」をうたいながら、菜の花畠を通りぬけていました。その母も年老いてしまいました。苦労、貧困を通りぬけた母が、手や足をさすりながら、「今、たった一こと、「まほうの国に住んどうごたあ、おかげさまで」と手を合わせました。私も一こと、「うん、うん……」と、うなずきました。平和のありがたさをかみしめる日々、五十年目の夏が、蛍とともにやってきました。」。

今は80年で、20年たったら100年になります。平和とは一体何なのか、やりたいことは何なのか、まず教育部局から何かありましたらお答えしていただきたい。何でも結構でございますので、一言いただきたいと思います。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

今お読みいただいた文章に直接関わる感想ではないかもしれませんが、我々は歴史の節目に基礎自治体が自身に何を問うかということもあるかなと思っております。

平和への道のりというのは、もちろん次世代への継承という面で終わりはないと思いますし、国家間の対話による正しさの共有というのが一番重要かなというふうに考えております。この理念というのは、もちろんまちづくりにおいても同様でございますので、地域住民が共有すべき価値観というのを見いだして、時代にふさわしい正しさの下に結集し続けることが大事なのかなというふうに私は感じております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

ありがとうございました。

じゃ、最後に市長、お願いいたします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

私は市長に就任して10か月をちょっと過ぎました。本当にすごく重要な責務を負っているというふうに感じています。

平和というのは、まず地域が明るくなければいけないというのをつくづく感じています。そして、昨日ちょっと申しましたように、市政の声を聞けというような、こういう言葉もございます。私たちが目を向けるべきは、私たちが負託を受けている市民の皆様の意向を聞いて市政を担当していく、これがやっぱり平和につながるというふうに思っています。これが基本ではないかなと。これがまた政治の基本だし、平和に通じる道だと思っています。

本当に今までずっと日本は、失われた30年とかいって、高度成長期から初めて経験する、成長しない30年とか35年とか過ぎました。しかしながら、ここ2年ぐらいの物価上昇率というのは、すごい勢いです。私はこの物価上昇率が、去年も、そして今年は実質賃金がマイナス2.7%と、この実質賃金がマイナス2.7%というのは今まで経験がないんですよ。すごいと思っています。今までは物価が少し下がっていた、そして、給与は少し伸びていたんですよ。今度は実質賃金がマイナス2.7%というのは、いかに一般市民の方が、特に弱者、弱い人たちですね、収入が少ない人たち。

そして、一番私が、もう本当に涙が出てくるぐらい感動したのは、子育て世代がすごく子育てに苦勞されています。昨日も申しましたように、自分は1週間5キロしかですね、もうそれをすると家庭が破綻、家計がもたないと。子どもたちは成長期だからいっぱい食べると、そして、自分はその分食べないようにしているんだとか、そんな声も聞きました。こういう声をやっぱり私は市政に反映していきたいと思っています。

私自身もう少し、どうして早く気づかなかったんだろうという私の反省があります。本当は7月にどういう状況か聞いてみようと思ったんですが、その子どもさんが来る直前になって熱を出したから来れませんと言われました。じゃ、私もいろいろあるからということで、スケジュールを見て、昨日おととい来ていただきました。本当に教えられました。市政というのを教えられました。私たちは本当に市民の皆様が、一人ひとりが主役なんですよ。私は反省しています。この10か月間、もう少し早く気づかなかったかなという思いがあります。恐らくこれは——もちろん3人の、に来ている主婦も2人来られました。そのことを切々と聞いて、何も、普通のことのように語られるんですよ。要望というか、こんなのできませんかというのを聞きました。涙が出てきたんですよ、私は本当に。今まで何していたんだろうと。どこを向いて市政をやっていたんだろうかと。こんな方がおられるんですよ。だから、私は物事があるときに、例えば、ここを修復してくれとか言われたときは必ず現場を見るようにしています。しているんですけど、もう少し市政に入っているような弱い人の意見を聞くべきだったと。すごく反省させられています。どうしてこういうようなことを最初からしなかったんだろうなということで、本当に市民の皆様がこの点謝りたいと思っています。もう少し早くしたかったと。本当は4月1日からしたかったんですけど、準備が進まないということで10月になったんですけど、もう本当早くしたい。そして、もう少し充実させたいと思っています。これが市政なんですよ。市政の根本、基本なんですよ。

今後とも私は一般の人の意見を聞きながら——それと、昨日、3日前に、生活保護を受けている人が私の自宅に来られた。これは言いましたけどね。苦しいと言われたんですよ。何とかありませんかと言われたんですけど、そういうこともあって、もう少し皆さんと意見を交換したいと思っています。私は各地で市政報告会をやっているんですけど、そこでも様々なことを聞く機会があります。そのときに聞いたのは、お風呂に入れないとか、そんなことも聞きました。もう少し私は市民の皆様とそういうようなことを、市政の中に入っていつて聞くのが市政の基本と思っています。

今後とも私は——ちょっと市政を反省しています、今。そういうことで、議員の皆様にはぜひお願いしたい。ぜひ今後とも——一応方向は決まったんですからね、ぜひみんな一致協力してやっていこうと。そのことを議員の皆様の方をお願いして、ちょっと私、うるっときましたけど、お願いしたいと思っています。私たちは市民の代表ですからね。

今後とも私自身は本当に身を賭して市政の中に入って、市民の皆様の奉仕者として私の人生をささげたいと思っています。私には何のしがらみもございません。

以上、今後ともどうぞ川野議員、よろしく願いいたします。

○議長（永島 守）

川野議員。

○11番（川野栄美子）

ありがとうございました。今後の在り方まで話していただきましたけど、今日はちょっと平和について、それから生涯学習の、やはり活動とかしていくというふうにしましたけれども、皆さんそれぞれに——国防もちょっと入っていたので答えが少々難しかったかなと思いますけれども、皆さん熱心にこれに取り組んでいただいて、本当に前向きな意見を述べていただきましたことを皆様に感謝申し上げ、一般質問を終わらせていただきます。

市長、ありがとうございました。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。

それでは、再開時刻は10時50分ちょうどといたしたいと思います。

午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、10番内藤栄治議員。

○10番（内藤栄治）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号10番、内藤栄治です。

この9月議会では、大川市の人口減少問題についてお伺いいたします。

人口減少問題は、日本国全体の問題であり、国家が真剣に取り組まなければならない問題であることは皆様も十分に承知の事実であります。このような中、国家の問題だからといって地方自治体が手をこまねいていいかという、そうではないと思います。

大川市の人口減少問題は切実な問題です。昨日、市長も言われましたように、近隣の市町を見ても令和2年から令和6年までの増減は、大川市がマイナス7.1%、うきは市がマイナス5.4%、久留米市がマイナス1.5%、大木町がマイナス3.1%、福岡県全域でマイナス3%です。大川市が一番減少率が高いのです。また、出生者数は、昨日言われましたけど、平成28年度までは200名以上を保っていました。でも、令和6年度は140人となり、人口減少がかなり進んでおります。

この減少傾向を遅らせるにはどうすればよいかと考えてみると、真っ先に浮かぶのは企業誘致や地場産業の発展などですが、それ以前に、大川市に住んでよかった、大川市民であってよかったと思えるまちづくりではないでしょうか。そのためにも、今後の市政については質問席から質問させていただきます。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

大川市に住んで本当によかったと市民の皆さんが言えるようなまちづくりをやっぱり今後求めていかなければならないと私も思っております。先ほど市長も言われましたように、昨日から何度も言われております。その中で、子どもを持っている親御さんが言っているのに、本当に給食費は無償化がよかったということを私も直接耳に聞きます。この件について質問させていただきます。

この給食費無償化というのは、今度大川市が10月から始めますけど、ほかの自治体ではどこがあっているのでしょうか。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

お答えします。福岡県内の自治体をお答えいたします。

小・中学校の学校給食の完全無償化を実施している自治体は、福岡市、田川市、大野城市、宮若市、芦屋町、小竹町、香春町、大任町、福智町、苅田町、みやこ町、上毛町、築上町、赤村、東峰村が実施しています。また、近隣では8月末より柳川市が小学校について無償化を実施されております。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

たくさんのところを言われました。福岡近辺とか、向こうの北部とか、そういうところが今言われたけど、この筑後地区、特にこの大川市の近隣ですかね、そうしたら、柳川市が8月——8月から。（発言する者あり）夏休みじゃないの。いや、8月から始められたという、ちょっとそこを、すみません。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

今は2学期制を取られている学校が多くて、8月末から2学期というか、後期のほうがスタートしますので、8月いっぱい夏休みということではなくて、8月の末から給食が再開されます。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

私は大川市が一番こころ辺では早いかなと、10月からと思っておりましたけど、柳川市が8月末からされたということですね。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

先ほど申したとおり、柳川市は小学校のみであります。小・中学校は大川市が一番であるということでもあります。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

分かりました。

やはり大川市に住んでよかった、とにかく今、子どもを持っておられる方がこの物価上昇で、価格上昇で本当に苦しんでおられるということは自分の耳にも入ってきます。そういうことで喜んでおられるやろうと思いますけど、その対象者数はどのくらいぐらいになるんですか。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

学校給食無償化の対象人数といたしまして、8月末現在、大川市立小・中学校に在籍している児童・生徒数が1,967人、そのうち生活保護、就学援助の対象世帯は従来より学校給食費は全額支給されておりますので、その対象者である453人以外の1,514人が対象人数となります。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

生活保護とか、そういうところで外していくと、小・中学校でその方たちが453人ぐらいおられて、1,514人が対象者ということですね。

これは新聞にちょっと出ておりましたけど、大川市以外の学校に通っているお子さんですかね、申告すれば、そういう方たちも対象になるというようになっておりますけど、小・中学校の無償化、この中にですね。その中にそういう方は何名ぐらいおられるんですか。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

お答えいたします。

市外の学校に通学している児童・生徒は75人です。小学校24人、特別支援学校等に18人、中学校が51人ということでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

75名も、結構行かれていますね、思ったよりも多いですね。その方たちも、これは申請やから、申請がない場合は、無償になりましたよと知らせてするんじゃないかと、保護者のほうから申請があった場合のみに支給するというか、そういう形を取るんですか。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

申請に基づき支給いたしますが、給食を提供されている学校に限ってきますので、そういった条件はございます。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

給食がないから弁当を持って行ってくださいというて、その弁当の費用というか、そういうことはないということですね。分かりました。

そして、その給食費の費用が1人あたりは幾らぐらい今考えられておるんですか。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

1日当たりの給食費を申し上げます。（「はい、そうです。1食ですね」と呼ぶ者あり）

給食費は小学生と中学生で区分しており、小学校の低学年、高学年での区分はしておりま

せん。本年度、保護者負担の給食費といたしまして、小学生は日額240円、中学生は日額280円としており、令和2年度より据え置いた価格としております。

なお、物価高騰対応分を含めた給食費の単価といたしましては、小学生日額294円、中学生日額350円となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

分かりました。

この1食当たり小学校240円、中学校は280円、これを日数で考えると、大体月の給食費というか、すると月の給食費は上下をしていくんです、すると大体決まっているんです。小・中学校の給食、月の割合をお願いします。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

保護者負担分の月額が小学校4,300円、中学校5千円でございます。物価高騰分として、それにプラス小学校が900円、中学校が1,200円であります。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

この物価高騰の900円と1,200円は保護者負担じゃないわけですね。保護者負担は4,300円、そして、中学生が5,000円。それで、これは月によって上下するんじゃなくて年間固定というか、固定のお値段というわけですね。

○議長（永島 守）

内藤議員に申し上げます。学校教育課長についても、これは会議録に残りますので、やり取りを直接された場合には記録が残りませんので、一つ一つ確認するためにはきちんと挙手をして、そして答えてください。よろしいですか。

では、お願いします。添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

固定の額になります。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

そして、これは地元の食材というか、そういうのは使用されておるんですか。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

本市では学校給食献立作成の基本方針において、地場産物に関わる料理を取り入れ、児童・生徒が郷土に関心を寄せる心を育むことを献立作成の狙いの一つとしており、旬の食材を取り入れた年間計画を作成しております。

給食で使用している地場産物は、米、アスパラガス、キノコ類など、大川市、大木町で取れた農産物を毎月献立に取り入れ、タケノコ、ミカン、大豆、ネギなどの県産の食材も使用しております。また、しょうゆ、酢の調味料も市内で製造されたものを使用しております。

それから、地域性を生かした献立として、2月6日のノリの日には、福岡有明海漁業協同組合連合会からノリを、3月にはJ A福岡大城イチゴ部会大川地区からイチゴを、それぞれ無償にて提供していただいております。

地産地消は新鮮な旬の食材が食べられるというメリットがあります。これからも子どもたちがおいしく楽しい給食を食べられるよう給食提供に努めてまいります。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

地産地消で、大川市はお米とかイチゴ、アスパラガスとか、いろんな農産物がありますので、そういうことを大川市の地産地消で食べていただいても、大川市はいいところだなというような郷土愛が少しでも育まれればいいかなと自分も思っております。

そしたら、地産地消のあれを結構取り入れられると高くなるんじゃないですか、安くなる

んですか。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

旬なものなので、そんなに高い仕入れはしておりません。特に米とかも——米の価格を申し上げます。令和7年度で10キロ当たり5,086円で仕入れております。

以上であります。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

5キロで2,000円。今の物価高騰の中で本当安いですね。これは何でそんなに安くなるんですか。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

福岡県の学校給食会という組織がありまして、そこからいろんな食材を仕入れております。そこが県内の自治体の近くの米を販売している事業者と契約して、そこから年間契約しているので、その価格で仕入れることができしております。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

やっぱり地元のお米を食べて、そして、こんなに安くですね、古古古米じゃないでしょうね。違いますね——と思っております。違う、それは古古古米ではないと自分も思っておりますけどですね。そこら辺はどうですか。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

古古米ではございません。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

なら、これは本当いいことですから、今後も続けていってほしいなと思っています。

この学校給食になっていくと、1人当たりのカロリー計算とか栄養計算とかどうやって、基準か何かあるんですか。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

それでは、学校給食の栄養面について少し詳しく説明させていただきます。

学校給食の栄養面については、文部科学省が定めている学校給食実施基準に基づき、大川市の児童・生徒の推定エネルギー必要量を策定し、食品構成を考慮した上で児童・生徒の1人1回当たりの必要エネルギーや栄養素を満たした学校給食を提供しております。

カロリーとはエネルギーの単位のことですので、エネルギー量としてお答えいたします。この基準値は、エネルギーをはじめ、たんぱく質、脂質、ナトリウム、カルシウム、マグネシウム、鉄、ビタミンA、ビタミンB1、ビタミンB2、ビタミンC、食物繊維、亜鉛の13区分ごとに全国的な平均値を示したものであるため、この基準の適用に当たっては、大川市の児童・生徒の身長、体重に合わせ、学年ごとに栄養基準を算出し、基準値に沿った運用をしております。

また、学校給食の食事内容は、成長期の児童・生徒の健康を支え、望ましい食生活習慣を身につけさせるため、給食指導、食に関する指導の生きた教材でもあり、豊かで魅力的な食事内容となるよう、多様な食材を適切に組み合わせ、一汁三菜を基本としております。

このように、給食の献立作成に関しては、県より栄養教諭2名の配置がなされており、栄養教諭がしっかりと献立を作成しております。また、毎月献立説明会を開催しておりまして、委員の意見を取り入れた献立を作成し、保護者に配付しております献立表に栄養価が分かるよう、エネルギー量、たんぱく質量、脂質量の表示をしております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

分かりました。今説明は詳しくしてもらいましたが、数値とかなんとかは全然分からなかったけど、それは県のほうから来られてしているということでもいいと思いますけど、何でこんなことを聞いたかという、無償化でグレードが下がるんじゃないかというような、ちょっとそういう懸念の声も聞いたから、いや、そういうことはありませんよと、そういうことは絶対ないですよということは、無償化になっても安心して食べられる栄養価の高いと提供されているんですよとは自分は言っているけどですね。そこら辺の——今言われたのはあんまり難しく、言葉にするのは自分自身も難しかったけど、心配しないでいいですよということは言えると思います。

それで、なぜそれを言うかという、この前も自分も一般質問で言ったけど、福岡市が唐揚げのゴルフボール1つぐらいで提供した写真がばあっと新聞もテレビも発信して、何かそういうイメージが出てきたから、そういう心配するのもあったかなと思っているんですよ。福岡市も給食無償化となつとるけどですね。そういうことは心配しなくていいですよということは私自身でも言おうと思っております。

それで、これはちょっとあれですけど、給食費の未納者というのはおられますか。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

令和6年度末時点での過年度累計ですね、ずっと累積した分ですけど、全小・中学校合わせて26人で約166万円です。毎年度の徴収率は約99%となっております。

学校給食費無償化以前の未納分については無償化の対象となりませんので、保護者に納付をいただけるよう、今後も適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

令和6年でもそういう方がおられると。私も小学校のPTA会長をしておりましたが、宮前小学校ですけどね。そのときも何名かおられた。そのときに、回収に行くのは教頭先生の仕事やったから、教頭先生も、いや、この仕事はと言われていた。子どもが卒業してし

まったけれども、卒業しても行かにゃいかん。でも、こういうことが現実にあると。今度、給食費無償化になってくると、こういう子どもたちもいなくなるということになってくるやろうと思うんですよね。本当、子どもが成長していく間にこういう環境で育ったということが少し重みになってくるともあるやろうと思うんですよね。だから、そういうことも考えると、本当にこの給食費無償化は早くしてほしいし、また、10月から始まると思いますけど、本当にいいことだなと思っておりますけど、どう思いますか。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

保護者の方々は今物価高騰で大変苦しんでいらっしゃると思いますので、非常にいいことだと思いますし、質を落とさず、グレードをまだまだ上げるような努力を続けて、子どもたちに食育をしっかりと学ばせていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

ありがとうございました。

それでは、医療費無償化でお尋ねいたします。

これも給食費無償化と変わらなくて、ほかの地域で実施しているところはどこがあるでしょうか。

○議長（永島 守）

龍市民課長。

○市民課長（龍 るり子）

お答えいたします。

近隣市を見てもみますと、八女市、大木町、本市同様に10月からスタートする柳川市が中学生まで無償化となっています。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

柳川市さんもこれは小学校までですか、中学校……

○議長（永島 守）

龍市民課長。

○市民課長（龍 るり子）

柳川市も大川市と同様、中学生までを無償化されます。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

柳川市は、給食費は小学校までやったけど、医療費は中学校までということになっていると。ああ、そうですか。分かりました。

大川市はこの対象者というのはどのくらいぐらいおられるんですか。

○議長（永島 守）

龍市民課長。

○市民課長（龍 るり子）

子ども医療の対象者の人数をお答えいたします。

令和7年7月末時点で2,766人。内訳といたしましては、3歳未満461人、3歳以上就学前606人、小学生1,135人、中学生564人でございますが、今回の改正により、重度障がい者医療証やひとり親家庭等医療証をお持ちのお子様約300人が子ども医療へ移行されますので、子ども医療の対象者は合わせて約3,100人となる予定です。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

対象者は3,100人となるわけですね。分かりました。

そしたら、この3,100人の中で現在治療を——現在じゃなくて年度でいいけど、どのくらい治療をされておられたんですか。

○議長（永島 守）

龍市民課長。

○市民課長（龍 るり子）

お答えいたします。

本市の令和6年度の子ども医療費負担額は約9,100万円です。令和7年3月末時点の対象者で計算しますと、1人当たり約3万1,000円の医療費となります。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

1人当たり3万1,000円の治療費というと、これは保険内ですか、外ですか。よろしく。

○議長（永島 守）

龍市民課長。

○市民課長（龍 るり子）

お答えいたします。

子ども医療費で負担しているのがお一人約3万1,000円ということです。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

子ども医療費で3万1,000円負担していると。

そしたら、これから子どもが病気でかかるというか、それはどのくらいぐらい見ておられるんですか。

○議長（永島 守）

龍市民課長。

○市民課長（龍 るり子）

お答えいたします。

今回の改正で年間約2,000万円の増額を見込んでおります。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

分かりました。

なら、社会保険の金額で使っているとか、国保で使っているという、あれはどのくらいな
んですか。

○議長（永島 守）

龍市民課長。

○市民課長（龍 るり子）

お答えいたします。

令和7年7月末現在の被保険者数は、国保が485人、社保が2,281人、割合として国保が
17.5%、社保が82.5%でございます。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

金額はどのくらいになるんですか。

○議長（永島 守）

龍市民課長。

○市民課長（龍 るり子）

お答えいたします。

総額ですと、6億円ほどなるとおられます。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

まあいいです。そのくらいぐらにかかっているということですね。

この医療費無償化となって、保護者もこんなに大きなお金がかかっているということで、
子どもを育てるのに安心して育てられるというような環境が整ったということを自分は聞く
けど、そういう反応はあるでしょうか。

○議長（永島 守）

龍市民課長。

○市民課長（龍 るり子）

お答えいたします。

先週、ひとり親家庭等医療証の更新の受付を行いまして、そのとき担当者のほうから、ひとり親から中学生までは子ども医療に移行します、無料になりますということを全員の方に御説明しましたところ、ほとんどの皆様がありありがとうございます、助かりますということをおっしゃったということを担当のほうから報告を受けております。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

子どもを持っておられる保護者の方、大川市にこういう制度が充実してきたということは大変いいことだろうと思っています。

前に、鳩山市長のときやったですかね、保育費無償化（211ページで訂正）というようなことを他市に先駆けて大川市はやられた。あのときは自分も議員になっていてやり取りしたけど、人口減少にもこれは歯止めがかかりますよというような答弁があったけど、そういうことは現在なかったと。でも、これが人口減少になるかということ、そんなに分からないけど、でも、ある程度やはり、大川市に住むと、こういういい制度があるよ、こういういいところだよという、郷土に対しての郷土愛が出てくるやろうと思っています。こういうきめ細かな、大川市はいいよというような取組を今後してほしいなと自分は思っております。

それでは、高齢者の入浴困窮者についてお尋ねいたします。

高齢者の方の入浴困窮についてというのが、ちょっと自分も話というか、聞くんですね。今あそこの老人福祉センターでお風呂に入ってこられて利用しておられた方たちが、あそこがなくなったから大野島のほうに行っておられるんですね。そうして、いろんなお話を聞くけど、現在利用者はどのような方でしょうか。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

お風呂困窮者支援事業については、65歳以上の高齢者で自宅に入浴施設がない方などを対

象にしておりまして、身体の清潔を保つことができない方を対象として実施しておりますけれども、老人福祉センターが閉館されたときにお風呂を利用されてあった方も特例として御利用していただけるようにしております。

現在、登録者は39名ほどおられますけれども、実際に御利用された方は12人となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

登録者も少ないけど、利用者数が少ないですね。何でこんなに少ないかということをお自分たちは聞きますけど、そこら辺のことは把握されているんですか。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

このお風呂困窮者支援事業という事業の目的が、お風呂を自宅にお持ちでない方でお風呂に入れない方ということで、まずは対象者が限られるということもあります。ただ、その方々が施設に行かれて、その施設がゆっくり時間が取れないとか、あと、ゆっくりとできないとか、自分が好きなときに行けないとか、そういう御要望としてはいただいておりますので、そういうことからの利用が少なくなっている状況もあるのかと思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

私もお話を聞くのに、行っても1時間ぐらいしかないと、送ってもらって帰るのに時間ですね。それで、入ってすぐというのはお年寄りの方がそれはちょっときついとか、寒いときは特にですね、ぬくもらないうちに上がらにゃいかんから入らないで帰ってきたとか、そういうことを聞くんですね。

これは時間は延ばされないんですか、1時間ではなくて2時間ぐらい。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

御要望としてはいただいておりますけれども、今御協力をいただいております入浴施設、また、送迎とかのそれぞれの事情もございますので、現在の実施の状況になっております。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

諸般の事情があつて、そういうところで運用されているなと思いますけど、これはやっぱり大川市民の方たちが少しでもですね、お風呂困窮者、それ以上の方、いろんな方に、お風呂に入るのにそんなに考えなくて、大川市がこんなふうにバックアップしているよとか、そういう制度を——制度というか、そういう流れで考えてほしいなと自分は思っております。

市長答えますか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

この件につきましては、私も現場を必ず確認するというで見に行きました。いや、本当に見に行つてつくづく分かりました。あつ、これは無理だということですよね。1時間ぐらいしかないんですよ。だから、いろんな人に意見を聞いてみると、ちょっと混んだときには着物を脱ぐ時間もなくて入らないで帰ってきたとか、いろんな地域の懇談会に行つても意見を聞きました。

そんなことで、何か代替する案はないかということで今鋭意検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

市長の答弁としていろんな検討をしているということですので、その検討に希望を持ちたいと思っております。

それでは、次に進みたいと思います。

大川市の有料ごみ袋についてです。

どういうことかという、この前——この前というのは6月21日土曜日、これは昼間、午後の番組であっているですね、「ハカタの王様」というような番組で。この中の放送で大川編があったわけですね。大川市の自慢するところ、大川市の不満があるところ、これは市長や市民から聞いてから番組を作っていくやろうと思うんですよ。

大川市の自慢は何かというと、筑後川の昇開橋、国指定重要文化財ですね。これはそうかなと思います。そすと、幻の魚エツ、大川市では幻の魚エツがスーパーでも売られていますと。ああ、そういうこともやはり自慢になるんだなと。スーパーでも買えますよと。そして、家具のまち大川、480年以上の歴史を持ち、木工製造業者が集積し、家具の生産高は日本一を誇りますということですね。これも自分たちも理解できます。それと、風浪宮ですね。こんなこともあるんですね、スナックが多いと。ああ、そうかなと。大川市はスナックが多いかなと。あと、「のだめカンタービレ」の聖地。ああ、これもそうかなと思いますね。

そして、大川市の不満、ここですね。交通の便が悪過ぎ、電車、駅がない。これは致命的なところですね。ファミレスが近くにない。ああ、ファミリーレストランがなかったかなと、自分もあんまり行かないから、考えると本当、ちょっと離れているなと。

それで、今日の質問であります。大川市の燃えるごみ袋が小さいですね。それと、大川市指定のごみ袋が破れやすいというところが上がっているんですね。この中で行政に関係するのは、このごみ袋のところで不満が出ているわけです。これをテレビを見た人とかが聞くわけですね。ほんなこっちゃん、あれをようテレビで言うてくれたと。そいけん、本当に私たちは不満に思っておりますと。

私もちょっと調べてみたんですね。番組で調べて、県内で一番ごみ袋の大きさが小さい。私はこげんして調べました、60市町村で。（資料を示す）そう見たら、大川市は大きいので25リッター、ほかのところはこれは小になっているんですね、中が幾つかあるけど。15リッター、まあ、15リッターぐらいはいいですね、小さいから。25リッター、それ以上にはないんですね。どこでも一番大きいのは中で30リッター、大で45リッターなんですね、この表を見ると。ああ、よく番組も調べたなと思っているんです。

この件について、なぜこんなに大川市はちっちゃいんですかということをお聞きしたいと思います。

○議長（永島 守）

井口環境課長。

○環境課長（井口秀成）

お答えいたします。

まず最初に、6月21日に放送がありましたRKBの番組につきましては、「裸の王様」ではなくて「ハカタの王様」という番組名ですので、そこは訂正をお願いいたします。

それと、ごみ袋が有料になってこの大きさになったというのは、これは長い間ずっと検討をされた結果だと思っております。

それと、今、議員のほうがおっしゃられた市の指定サイズのごみ袋が県内で一番小さいということは、私もそのときに初めて取材がありましたので知りまして、一部、市長への提言等で市民の方からも小さいという声が出ていることは伺っております。今、議員おっしゃられたのは、本市の大のほうの25リッターのほう、小さいほうもありますけれども、大のほうのことだと思えます。

そこで、ちょっとだけ議員のほうにお尋ねといいますか、参考のためですけど、本当小さいんだとおっしゃられている方の家族構成とか、そういうのが分かれば教えていただきたいんですけれども。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

30代で子どもが1人、2人とか、30代で夫婦とか、そういう若い人たちの声なんですね。お年寄りはその大きなのは要らないやろうと思うんです、小さいとでいい。でも、なぜかという、30代の方たちがもっと大きいのが欲しいと、大川市は小さいということを言われているわけです。だから、せっかく大川市に住んでいただいて、若い人たちの声を、なら、今度自分が聞いてみようということで一般質問したわけですね。そのためにいろいろ調べてみた。

○議長（永島 守）

井口環境課長。

○環境課長（井口秀成）

ありがとうございます。

大川に住んでいただいている方で、皆さんが最終的にごみを出されます。それで、市民の皆様は様々な生活スタイルがあると思います。先ほど議員のほうがおっしゃられたとおりに、御家族の構成人数、年齢とか、それでごみの量がかなり変わってくると思います。小さいお子さんがいらっしゃる場所は紙おむつがやはり多く出たりするので、それを入れる袋といえば大きいほうが確かにいいと思います。逆に、高齢者の独り暮らしであったら、ごみの量が少ないので、これは平成27年10月ですけれども、そういう声があって15リットルの小さい袋をわざわざ作っております。それは市民の声に合わせたところであると思います。

市民の方から様々な御意見があるのは承知しておりますので、その大きさだけに関しては今後検討はさせていただきたいと思いますが、併せて説明させていただきますと、指定袋に入れるごみですけれども、議長、袋をよろしいでしょうか。

○議長（永島 守）

はい、どうぞ。井口環境課長。

○環境課長（井口秀成）

これが25リッターの袋でございます。（現物を示す）この中にこのようにプラスチックとか卵のパックとか、こういうのを入れて捨てられているところが結構あるんです。これはただ単に、重さではなくて、容量を取ってしまうだけで、空気を捨てているのと一緒に、その辺りはしっかり、プラスチックや紙類、カップラーメンの容器とか、そういうのはきちっと分別していただいたら、ある程度25リッターに入ると思います。それは30代の御家庭では、例えば、小学生の子どもがいたら、環境課のほうに環境学習で来て、そこでも学びますので、そういうところで御家庭の中でもしっかり分別のことをお話いただきましたら、まあ、そんなに——大きいのが必要な御家庭もあると思いますけれども、繰り返しになりますが、袋のサイズにつきましては今後検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

分別の問題があるですね。その分別の問題で、ここら辺で皆さんが一番知っているのは大木町ですね。一番厳しい。大木町で見ると、中で35リッター、小で15リッター、この2種類。そして、みやま市も厳しいんですよ。みやま市が、大が45リッター、中が30リッター、

小が15リッター。分別を厳しくしているところでも、35リッター、45リッターを出しているですね。大川市は小が15リッター、大が25リッター。だけん、種類を増やしてもいいやろうと思うんですよ。ただ、自分はこの25リッターをやめて大きいのをしてくれじゃなくて、種類はあってもいいんじゃないかなと思ってる。生活する人たちの利便性が大事やろうと思うんですよ。

その中で、今、大きくなるとプラごみがいっぱい入るやろうというような懸念を言われました。プラごみは本当駄目なんですね。その駄目ということ、この25リッターならオーケーなんですか。25リッターも駄目でしょう。大きかったらオーケーとか駄目とか、そういうプラごみは駄目ですよというような啓蒙はどうされているんですか。

○議長（永島 守）

井口環境課長。

○環境課長（井口秀成）

市民の方への啓発につきましては以前からずっと申しておりますし、先ほどの繰り返しになりますけれども、市内の子どもたちにもしっかり伝えているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

そのぐらいで浸透すると思ってるんですか。もっときめ細かに市民に提供するんじゃないですか。

自分が調べたみやま市ですよ、プラごみと生活ごみを分けるためにプラごみ用の袋があるんです。これは50リッターです、大きいです。値段も1枚15円で安いんですよ。そして、プラごみ専用の日というか、回収日を週に1回決めているわけです。なぜそんなことをしたとみやま市に聞いたら、プラごみと生活ごみを分けるような啓蒙をするために、分かりやすくするためにそういう制度をつくりましたと。

やっぱり自治体も努力はしているんですよ。ただ分けてください、分けてくださいと言っても、生活にマッチするとか、生活の中でそれをやっていけるようなシステムもやっぱり行政は必要じゃないかなと自分は思っております。ただ言っているだけじゃなくてですね。そういう感じで大川市民の方たちも、ごみはこういうことですよ、プラごみは駄目ですよ

とか、生活ごみは大きいのは3種類ぐらいありますよとか、いろんな意味で、生活している市民の皆さん方に対応していく行政の主導をしてほしいなど自分は思っております。どうでしょうか。

○議長（永島 守）

井口環境課長。

○環境課長（井口秀成）

繰り返しになりますけれども、ごみ袋の種類であったり大きさであったりということにつきましては、今後検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

ありがとうございます。これは――市長……

○議長（永島 守）

市長、内藤議員に手を挙げるんじゃないです。（「すみません」と呼ぶ者あり）市長。

○市長（江藤義行）

みやま市は、このプラごみは今さっき言われたように回収に来ているんですか。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

はい。回収が週に1回あるんです、水曜日に。そして、これはプラごみ専用の回収日といって週に1回、水曜日に決めているんです。（「ほー」と呼ぶ者あり）収集車にぼんぼん入れていくわけです。（「へー」と呼ぶ者あり）それはプラごみだけなんです。だから、家の前に来るわけです。（「ふーん」と呼ぶ者あり）

○議長（永島 守）

井口環境課長。

○環境課長（井口秀成）

みやま市に限らず、柳川市も同時に行っているんですけれども、通常のごみ収集と別に、ごみ収集をする車であったり人員であったりということで、それに対する費用のほうもかな

りコストがかかるということでもありますので、そういうことも含めまして大川市のほうでは今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

いろんな意味で市民の方たちが大川に住んでよかったというような思いを持っていただくように、きめ細かに行政もサービスをしていったらいいなと自分は思っております。

では、次に行きます。

若津港を起点とした筑後川・有明海観光についてでございます。

今まであればしっかりやったけど、生活関係やったけど、大川市も観光で観光客を大いに呼ぼうというようなことは市の方針のほうで決まっておる動きだろうと思っております。

その中で、私が聞いたんですけど、本当に大川は何でんあんまり観光資源がないとですよという話をすると、いや、そのとき、あるじゃなかですかち言われたわけです。何ですかと。それは市じゃなくて全然違うところから来ている人の話。大川市には日本全国どこにもないところがあるじゃないですか、筑後川、有明海、これは日本全国どこにもないですよ。これを利用しないわけにはいかないじゃないですかというて、これが本当に観光資源として利用するなら、本当に全国、世界でも類を見ない有明海やからですね。だから、そういうところで観光資源をうまく利用できないんですかねというて逆に提案されたわけです。

自分もちょっと有明海——皆さん知つとるように、有明海は日本三大の干潟であって、日本の干潟の40%を占めとるわけ。日本全国の干潟のあるところの40%が有明海と。うわあ、すごいなと。日本一の干潟のまち。日本最大の干潟ちはこれやろうち思う。そして、干満の差ですね。皆さん知っているように、最大6メートル以上と。こういうところはどこにもないそうです。やはりそういう干満の差。干潟の生物が非常に多いというか、多種多様でいっぱいいる。自分たちも知っている。知っているところでムツゴロウ、クツゾコ、ウナギ、ワラスボ、エツ、二枚貝もいろいろあるからですね、そういうものがいっぱいある。そして、ノリも。

こういう自然の資源があるのを利用したらどうですかというようなことを言われたわけです。本当ですね、あんまりないないち、観光資源が少ないと言っている割には、そういうところを今後観光の一つの柱にするなら面白いかなと思って、自分は今日ちょっと提案させて

もらっているところです。どうぞ、何かありますか。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

内藤議員の御質問にお答えいたします。

私も大変魅力的な場所だと思っております。まずもって筑後川下流の観光資源といたしましては、国指定重要文化財の筑後川昇開橋や選奨土木遺産のデ・レーケ導流堤、日本では有明海及び筑後川下流のみで生息している幻の魚エツや、佐賀市側にはありませんが、世界遺産の三重津海軍所跡などがございます。また、有明海には潮干狩りやノリの養殖場など海の幸を感じ取れるものがあり、何よりも雄大な筑後川や有明海の潮の満ち引きの神秘を直接感じるのが魅力的な観光資源だと思っております。

この魅力的な観光資源を生かすために、Rebuilding（リビルディング）事業の中でリバーサイド観光活性化ワーキンググループを立ち上げまして、筑後川の魅力を生かしたイベントや情報発信を行い、筑後川には十分に集客できる要素があることが証明されましたが、一過性のイベントを行ったことでもあり、なかなか収益につながらないことが課題でもあります。

今後につきましては、収益を確保できるような体制づくりと継続性のある事業を関係事業者と協議し、実施に向けて努力していきたいというふうに考えておる次第でございます。

以上であります。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

ありがとうございました。こういう地元において分からないような観光資源、本当ビッグな観光資源、大きい資源があるということをつくづく思っているわけですね。

この間から佐賀空港との旅客ですかね、来られる方をこちらに、大川に持っていこうとかですね、観光資源で。この前、エツ狩りに、船に——エツ狩りというか、エツを食べに来られた方が春秋航空の会長やったわけですね。その会長が言われるのに、息子は春秋航空の社長、2人息子があって……

○議長（永島 守）

内藤議員に申し上げます。そろそろまとめてください。時間が。

○10番（内藤栄治）続

はい。1人は観光業と。どうせするなら佐賀空港じゃなくて、福岡空港からどのくらいかかるんですかと。福岡空港は便が多いからですね。福岡空港は1時間半ぐらいですよ。なら、福岡空港のほうからの集客を考えたほうがいいんじゃないですかち、こういうすばらしいものがあるならというような御意見を伺いました。

今度、福岡空港からの集客とかなんとかは考えておられるですか。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

内藤議員の御質問にお答えいたします。

福岡空港はもちろん、先ほど来お話が上がっております九州佐賀国際空港を含めたところでの観光誘致のPRを行っているところであります。

以上になります。

○議長（永島 守）

内藤議員。

○10番（内藤栄治）

時間がないので、これで終わりたいと思います。

私が今日質問いたしました給食費・医療費無償化、高齢者の入浴問題、大川市のごみ袋問題、観光資源を活用しようと。やはりこういういろんな意味で大川市も、本当に大川市に住んでよかったというような郷土愛というか、そういう持たれる人たちが多くなるやろうと思うんですね。やっぱり一つ一つが大川市の発展のために、皆さん方と一緒に協力して充実したまちづくりをしていきたいと思っております。

本日はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（永島 守）

これにて暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては13時といたします。よろしく願いをいたします。

午前11時49分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、4番西田学議員。

○4番（西田 学）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号4番、西田学です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初の質問、国道385号、国道442号沿線の開発について質問をいたします。

「大川の駅」の中止が決定し、市民は新たなハード事業を江藤市長に期待しています。国道385号、国道442号沿線が開発されれば、人口減対策に必要な不可欠な雇用の創出や買物難民解消の切り札となります。

ただ、順調に進んだとしても、実現までには10年近くかかるかもしれません。3万人を割ろうとしている現在の大川市にとって、早急に取り組む必要があります。

この後、質問席より具体的な質問と、2つ目の質問、保護犬猫活動について質問をさせていただきます。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

まず、大川市の人口動向をお聞きしようと思いましたが、たくさん出ておりますので、ピークのときの年度と人口、よかったらそれだけ教えてもらっていいですか。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

お答えいたします。

大川市の人口ピークでございますが、1970年の5万1,637人、これがピークでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

福岡県の内陸型産業団地の需要は高いでしょうか。

○議長（永島 守）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太）

お答えいたします。

九州各県の立地件数を見ましても、福岡県は例年、九州管内での立地件数が最も多いことから、産業団地の需要は高いと認識しております。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

今のは福岡県内におけるということでお聞きしたんですけれども、それで九州管内における過去10年間の立地件数を見ますと、平成19年をピークに平成21年は大きく減少し、その後は一定の水準で推移をしております。

それでは、大川市に内陸型産業団地の必要性はあるでしょうか。

○議長（永島 守）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太）

お答えいたします。

議員質問につきましては、産業団地においては、市が整備する産業団地のことと理解しております。その問いにお答えいたします。

本市においては、企業を誘致するためのまとまった用地が少ない状況であり、企業が求めます3,000平米から1万平米程度の用地が必要だとの認識がございます。そういった中、現状としましては、本市が所有する公共用地への企業の誘致や民間用地の登録制度を活用した用地の確保に努めるなどして、企業のマッチングを図っているところでございます。企業を呼び込むためには企業側のニーズに対応することが重要でありますので、まずは本市産業団地の需要の把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

福岡県内の内陸型産業団地、先ほど言いましたように、平成19年をピークに、低いレベルで需要はあります。しかしながら、立地件数はありません。今、福岡県は探しているんですよ。それで、内陸型産業団地の場所を選定するための基本的な考え方を教えてください。大川に限らなくていいです。

○議長（永島 守）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太）

お答えいたします。

市内には、都市計画法に基づき、工業地域や準工業地域を設定しております。産業団地を整備する際の候補地選定の基本的な考え方としましては、農業振興地域よりも、まずこの工業・準工業地域内に産業団地を整備した上で企業を誘致していくべきではないかと考えております。

また一方で、企業側が産業団地の候補地に求める要件としましては、一般的にアクセスのよい場所がその候補地になろうかと考えられますので、幹線道路に近接した場所、有明海沿岸道路のインターチェンジ付近がその候補地になると思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

大川市に限らずということをお願いしましたがけれども、私が調べたところによりますと、例えば、本市であれば、幹線道路に接続し、さらに九州縦貫自動車道や九州横断自動車道及び有明海沿岸道路のインターチェンジへのアクセスに優れていること、これが1つですね。それから2つ目、内陸部であって、集落、民家等がなく、まとまった一団のエリアの確保ができること。それから3つ目として、大川市都市計画マスタープランと整合する土地利用であること。この3つの視点をクリアする場所で選定がなされるべきだろうというふうに思います。

それでは、道の駅の候補地として、これまで国道385号、国道442号沿線が上がった事実がありますか。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

お尋ねの件は、道の駅の候補地として国道385号、国道442号沿線が上がったことがあるかどうかの趣旨かと思えます。

過去、どこまで遡って確認するかということとはございますが、少なくとも平成27年度以降の経営会議において、道の駅の候補地として上がったことはないと認識しております。それ以前につきましては把握できておりません。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

令和6年9月議会、定例会での龍議員の「大川の駅」に対する一般質問の答弁で、当時の橋本副市長はこう述べられています。「反対されている方々のお声も聞きます。それはやはり我々の説明が足りていない、理解をしていただけていないと。その上で、今、大川にはいろんな国道バイパスができています。もちろん国道385号、国道442号とかもあります。そういったところでできてほしいというお声も聞きますけれども、先ほど言いましたけれども、当時決めるに当たって、土地利用がまだどうなっていくか分からない、農振地域の中にどうできるのかというところで、現在も、それから9年たって、じゃ、何があの沿線上にできたかと、何も変わっていません。土地利用の前にどういった、いわゆる農振地域ですね、これが変わってもいません。これをやはりどうにかしていかないことにはこういった土地利用がままならないというところで、9年前は大野島というふうにしたところなんです。今もし、じゃ、国道442号、国道385号の農振地域が商業地域」、私は3回ぐらい商業地にしてくださいと言いました。「とかに変わっていたらどうするんですかというような質問が来るかと思えますけれども、それはそれでまた考えなくてはいけないことですが、当時決めたことについて間違いはないと私は思っています。」と議事録にあります。「そういったところでできてほしいというお声も聞きます」、これは道の駅の話だろうというふうに思います。

1年前の9月議会で当時の橋本副市長が述べられているように、国道385号と国道442号沿線の開発に対する障害は農振法です。

質問します。国道385号、国道442号沿線をにぎわい交流用地、それ以外ですね、その他を

産業用地とする土地利用を計画してはいかがでしょうか。お答えください。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

お答えいたします。

議員おっしゃいますように、両沿線の開発につきましては、以前にも西田議員のほうから商業地域にできないかという趣旨で御質問をいただいたかと思えます。

以前にもお答えしましたとおり、この地域は農振法に基づく農業振興地域に当たること、また、農用地区域、いわゆる青地の土地が集团的に存在しており、農業振興以外の利用については厳しい規制がかけられている地域でございますので、議員おっしゃるような土地利用の計画を策定することは非常に困難であると考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

これも一般論でいいんですけれども、土地利用することで期待される効果はいかほどでしょうか。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

先ほどお答えいたしましたように、計画自体、困難と考えておりますので、効果につきましては仮定の質問になりますので、お答えできかねます。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

これはちょっとよその資料ではありますけれども、まず、にぎわい交流用地では、飲食店や店舗、宿泊施設など、商業・サービス機能が充実することにより、本市の新たな交流拠点として、交流人口の増加、その域内の消費拡大などの効果が見込まれます。それから2番目

として、産業用地では、企業を誘致することにより移住・定住の促進、それから、地域企業との、地場産業との取引拡大にもなります。それから、税収の向上、あるいは地域経済の活性化が見込まれます。

それでは、先ほどから法律の話が出ておりますけど、関係法規制への対応について、2つお聞きをします。

まず1番、都市計画法への対応を教えてください。もし進める場合ですね。よろしくお願ひします。

○議長（永島 守）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えします。

都市計画法上について御説明申し上げます。

国道385号、国道442号沿線は都市計画法上の都市計画区域であり、用途地域の指定のない区域であります。そのため、3,000平米以上の開発を行う場合は福岡県の開発行為許可を受ける必要がございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

分かって言っているかと思えますけれども、この地域、国道385号、国道442号沿線、今言われましたように都市計画法上の用途地域の指定のない区域です。これは間違いありません。大川市都市計画マスタープランにおいて、まず先ほど言いました広域交流拠点として位置づけします。それから、地区計画を策定し、この地区計画を策定することによって福岡県の開発許可、これを受ける必要があります。今言われたように、3,000平米以上というのはあるかもしれません。それをクリアすれば、逆に言えばできるんじゃないかなと思います。

次に行きます。

農振法及び農地法への対応を教えてください。これもどうすればできるか教えてください。

○議長（永島 守）

原島農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

お答えいたします。

農業水産課からは、農業振興を推進する立場からの御答弁をさせていただきます。

農地法の目的を要約いたしますと、食料の安定供給のために欠かせない農地を保護するため、農地を農地以外のものに変えることを規制し、農地が適正に利用されるように調整することが目的の法律であります。このため、農地の転用には厳しい制限がございます。最終的な転用許可は県知事許可、面積が4ヘクタールを超える場合は農林水産大臣との協議が必要となります。前段として、市の農業委員会での審議が必要となります。また、優良農地の確保の観点から言えば、農業振興地域の中央部ではなく、用途地域と接する端っこの縁辺部の、農業振興上、できるだけ影響の少ない地域に誘導する必要があると考えます。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

平成29年6月、農村地域へ産業を導入し、農業従事者の就業促進を目的とする農村産業法が改正されました。御存じだと思います。この農村産業法では、市がまず実施計画を策定し、そして県の同意を得ることで、先ほどから言われています農振法の農用地区域からの除外及び農地法、もう一つあります、農地法の農地転用などに対し、配慮がなされるものとなっております。大川市が「大川の駅」南側に計画をしておりました民間事業用地、実はこれも農村産業法を活用して企業誘致をする予定でした。

令和5年6月、私の一般質問に対して、当時の森副市長の答弁を読み上げます。

「こちら」、こちらというのは民間事業用地。「こちらの土地は農業振興地域の農用地区域に指定されておりますので、民間事業に供するためには、まずその指定のほうを解除する必要がございます。そのためには、現在想定している手法でございます農村産業法の第5条」、現在、今想定している手法ですね。「農村産業法の第5条に規定されております実施計画」、先ほど私が言いました実施計画。「のほうを市が定めることが必要となっております。」ということで、当然、森副市長は知ってあって、農村産業法でやろうという計画であります。

この土地は——この土地というのは国道385号、国道442号の沿線。過去に基盤整備が——

失礼しました、大野島です。民間事業用地にしようとして、森副市長が農村産業法を活用しよう。ここも国道385号、国道442号沿線と同じく農振地で、基盤整備がなされた土地であります。

農村産業法が平成29年6月に使いやすいように改正されました。需要があるからですね。多分全国的にあると。先ほど福岡県にもあるということを行いました。1つ、改正時に主務大臣がこのときに国交大臣から農林水産大臣に替わっています。こっちですね。ですから、大川市でもぜひ農業水産課が率先してやってほしい。理由があります。2つ目、農業従事者の就業促進を目的とするというものであります。そのために、いろんな条件というか、いいこともつけております。金融上の措置、日本政策金融公庫による低利子融資、これもあります。それから、税制上の措置、800万円の特別控除、こういうものもあるんですね。ですから、こういうふうに変えやすいように改正された農村産業法を大川市が使わない手はないと思います。

それで、事業化する場合のスケジュールをお聞きしようかと思いましたが、こちらで言います。1番、農村産業法の手続と都市計画法の手続。2番、地権者等の合意、それから後で用地取得。3番、農振除外の手続。4番、農地転用の手続。5番、都市計画法の手続。6番、測量設計業務。7番、造成工事。事業化するときは、ほぼこのように進んでいくと思います。

それでは、大川市都市計画マスタープランは何年前に作成されたものでしょうか。

○議長（永島 守）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太）

その前に、1つ農産法についての御説明をさせていただきたいと思っております。

農業振興地域における団地整備にあつては、農振法の農用地区域からの除外と農地法の転用許可の特例を受けることができる農村産業法の手続が考えられますが、農産法を活用する場合の場所の選定については、周辺土地において、先ほど農業水産課長も申し上げましたけれども、農用上、効率的な利用に支障がないところから、例えば、集团的農地の中央部に産業団地を整備するようなことは、この農産法をもってしても困難であると認識しております。

といいますのは、1つ、先ほど「大川の駅」南側の民間事業用地の話もされました。確かに議員が言われますとおり、農産法による手続を計画しておりました。ですが、これは大前

提としまして、北側に公共事業、「大川の駅」の事業を展開することがあったからこそ、そこに隣接する農用地の除外、転用、そこを農産法でやるという計画を立てておったわけです。ですので、国道442号、国道385号の農振地区の中央部に団地を建てることと、また「大川の駅」の公共用地があって、その南側に産業用地を取得するという事は比較にならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

ぜひ勉強会でもいいから、ここで駄目ですじゃ、今聞いて、今、駄目ですと言うのはあまりに早計ですので、ぜひ勉強会を立ち上げてほしいというふうに思います。

新しい大川市都市計画マスタープランを作成すべきだと思いますが、いかがでしょうか。先ほど答えになっていなかったですね。これですね、平成29年7月、8年前。新しいのを作成すべきと思っていますけど、いかがでしょうか。

○議長（永島 守）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えします。

今、議員自らお答えになりましたけど、マスタープラン、これは8年前の平成29年7月に作成しております。その新しく作り替えるというお話でございますけれども、大川市都市計画マスタープランは20年先を見据えた都市計画の基本方針であります。そのため、先ほど申し上げましたとおり、作成後8年が経過し、現時点で都市計画の方針に影響を与える重要な事由がございませんので、新しく作成する必要性はないものと考えているところです。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

平成29年7月、8年前に作成された今の都市計画マスタープランは、大川市初のマスタープランで、まだ改正されたことがありません。過去も何回か質問しましたが、そのときは

20年とか言われませんでした。その都度、臨機応変にやっていくという回答をいただいております。

都市計画法の都市計画に関する基礎調査の欄にこう書いてあります。第6条、「都道府県は、都市計画区域について、おおむね5年ごとに、都市計画に関する基礎調査として、国土交通省令で定めるところにより、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び将来の見通しについての調査を行うものとする。」とあります。このように都市計画法の第6条でおおむね5年で調査するように定められています。

だんだん、本当に今スピード化で時代もどんどん変わっています。よそは5年に1回しているということをお聞きしました。ぜひ大川市も、まだ1回も改正されておられません。このように都市計画法の第6条でおおむね5年で調査するように定められていますので、ぜひ大川市都市計画マスタープランを見直して、国道385号、国道442号沿線を広域交流拠点として位置づけてほしい。

それから、もう一つマスタープランに載せてほしいものがあります。それはいちょう通りの延伸です。これも過去3回ほど質問いたしました。

大川市都市計画マスタープランの30ページにこう書いてあります。3)公共交通網、「大川市には鉄道がなく、路線バスが唯一の公共交通となっています。西鉄大善寺駅、西鉄柳川駅、西鉄八丁牟田駅を經由する路線バスがそれぞれ運行しているものの、1時間に2本以上運行されている路線は西鉄柳川駅に至る路線のみで、公共交通の十分な利便性が確保されていない状況です。」とあります。

市役所からの距離を私なりに地図上でおおよそ測ってみました。直線距離で蒲池駅まで約4.5キロメートル、八丁牟田駅まで約5.5キロメートル、柳川駅までが約6.5キロメートルです。いちょう通りを東へ延伸すれば、蒲池駅が大川市役所への東からの玄関口となり得ます。ぜひ次の大川市都市計画マスタープランにいちょう通りの延伸もお願いをいたします。

2つ目の質問に移ります。保護犬猫活動についてです。

8月17日日曜日、13時から15時30分、大川市ふれあいの家で保護ねこ譲渡会in大野島が開催されました。私は市報を見て、ふれあい之家に8月17日に行ってまいりました。犬3匹を含む30匹ぐらいの猫が、かごの中に1匹とか2匹とか入っておりました。そして、かごと上にカードが置かれておまして、名前、性別、生年月日、または年齢か保護日、それ

から性格、ワクチン接種の有無、避妊、去勢の有無、トイレの状況、爪切りの状況などが書かれていました。また、カードのところにトライアル決定というカードが1枚置いてありました。これは何だろうかと思ったんですけども、2匹猫が入ったかごの上に置かれていました。会場は想像以上に子どもたちを含む家族連れがたくさん来てありました。

質問をいたします。

猫や犬に関しまして、市民の方より相談はありますでしょうか。

○議長（永島 守）

井口環境課長。

○環境課長（井口秀成）

西田議員の御質問にお答えいたします。

犬、猫に関する市民の方からの相談につきましては、今年度ですけれども、8件ございまして、内訳としましては、犬の相談が2件、猫の相談が6件となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

今のは相談、犬、猫の数だけだったと思います。もう少し具体的——いや、もう少しいいですよ。じゃ、次の取組まで、よかったら続けて言ってもらいと助かります。

○議長（永島 守）

井口環境課長。

○環境課長（井口秀成）

少し詳しく申し上げますと、犬の相談につきましては、鳴き声の相談につきましても2件です。猫につきましては、猫のふん尿の相談がございます。

現在の取組といたしましては、南筑後保健福祉環境事務所と共に相談者の元へ参りまして事情をお聞きし、相談の原因者が特定できれば、その方に対し、適切な飼い方について御協力のほどをお願いしているところでございます。

そのほかにつきましては、本市の取組といたしまして、野良猫の問題を解決するために、地域猫活動の一環としまして、公益財団法人どうぶつ基金が行っておりますさくらねこ無料不妊手術チケットを希望する方の申請受付や、捕獲器の貸出しのほうを行っているところで

ございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

ありがとうございます。

通告書には保健所のことを教えてくださいと書いておりました。今言われたように、保健所もありませんということでした。南筑後保健福祉環境事務所というんですかね、この場所と、その役割や取組をもう少し具体的に教えてもらってよろしいでしょうか。

○議長（永島 守）

井口環境課長。

○環境課長（井口秀成）

以前は保健所と言っておりましたが、現在は柳川市の合同庁舎にあります南筑後保健福祉環境事務所につきましては、動物愛護の管理業務といたしまして、狂犬病予防法に基づく野犬の捕獲を行っているほか、獣医師会や管轄内の市町と連携しまして狂犬病予防集合注射を行っております。動物愛護管理法に基づきましては、動物取扱業の監視指導や飼えなくなった犬、猫の引取り相談及び負傷動物の収容業務等を行っております。また、犬、猫の適切な飼い方や動物愛護に関する啓発、指導などの業務を行っております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

聞きにくいんですけども、やっぱり殺処分というのは行っているのでしょうか。

○議長（永島 守）

井口環境課長。

○環境課長（井口秀成）

行われていることと思います。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

ありがとうございました。

佐賀県が行っているふるさと納税で支援とはどういう仕組みでしょうかという通告書を出してありましたけれども、佐賀県のことなので、よかったら西田議員のほうから分かればということでしたので、私のほうで説明をいたします。

1か月ほど前に、こういうチラシというか、説明書を大野島の体育館の受付カウンターで見つけました。（資料を示す）タイトルに「保護犬猫活動にご協力をお願いいたします」と。それともう1つ、タイトルみたいな形で、「ふるさと納税でご支援をお願いします」と書かれていました。発行者は動物愛護ボランティアあめねこ。あめねこという平仮名の動物愛護ボランティア団体です。

そして、4つの主な活動が書かれています。1、飼い主がいない野良猫の数を制御するためのTNR活動。Tとは捕獲を意味するトラップ、Nとは不妊去勢手術を意味するニューター、Rとは元の場所に戻すリターンだそうです。それから2番目としまして、住民からの相談や動物管理センターでの——ここに書いてありますね。殺処分対象の犬と猫を自宅で保護、ケアからの里親探し。3番目としまして、けが、病気の地域猫の治療。4番目としまして、定期的な譲渡会の開催。以上が私からの報告となります。

それでは、次に移ります。

現在、大川市ふるさと納税による寄附金は、主に5つの事業に活用をされています。学力向上、移住・定住、高齢者支援、子育て支援、産業振興などです。これに環境が入っていないという少し疑問もありましたけれども、今回は保護犬猫の質問をしておりますので、この大川市の5つのふるさと納税の使い道に保護犬猫活動も、これは佐賀市じゃなくて佐賀県ですね、佐賀県が行っているようなことで追加はできないでしょうか。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

お答えします。

ふるさと納税による寄附金の活用につきましては、大川市ふるさと基金条例に活用できる事業を定めております。その事業とは、次世代に引き継いでいく豊かなまちづくりを実現す

るための事業といたしまして、先ほど西田議員が言われましたとおり、具体的に事業を定めておりますが、その他市長が特に必要と認めた事業という規定もありますので、寄附金の活用目的に合った事業として認めることができれば、新たに追加することなく、対応は可能かと思えます。ですが、活用先の選定に当たっては、寄附者の皆様の大川市を応援する気持ちにお応えできるよう、条例に規定する事業の中から市として力を入れている事業や実施効果が見えやすい事業を中心に行っていることも御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

ありがとうございます。

その他、市長が特に認める事業がありますということでしたので、私の希望としては、環境とか、あるいはこういう保護猫犬活動にやったら、そんなに高額ではないかと思えます。これも寄附された方の意思を無にするものではなかろうというふうに思いますので、御検討をお願いしたいと思います。

ふれあいの家での譲渡会にはトライアル期間というのが、先ほど言いましたカードがあって、お試し期間を設けるなどして、譲渡すればそれで終わりというわけではなく、お試し期間というのは1週間か2週間と言ってありました。きちっと責任を持って取り組んでいることがよく分かりました。さくらねこの証明である耳の目印は、雄が右で雌が左ということも初めて教えていただきました。

大川市民から聞いた声を4つ紹介いたします。

1つ、先ほど言いました、無償でできることもあるよということでしたけれども、行政枠は少ない。一月に頭数が決まっているので、それを超えたら翌月に回される。その間に妊娠することがあります。手術の際に妊娠していたら、1匹につき千円の負担をしなければならぬ。2つ目、捕獲器が少ない。動物病院や柳川市の庁舎に借りに行くことが多い。3つ目、動物病院が大木町なので、大川市の病院だと助かるということです。4つ目として、現実的には個人で捕獲をして、個人で避妊手術をしている。雄1匹1万円、雌が2万円だそうです。以上が市民からの声です。少し違うところがあったらまた言ってください。ありますか。今聞いておきますか。よかですか。ちょっと質問に通告していませんでしたので。

大川市はネコ家具でも全国的に有名になりました。ふるさと納税でネコ家具を希望される方もいらっしゃるかもしれません。人も動物も住みやすい大川市を目指すためには、真剣に考える必要があります。

そこで、3つの提案をいたします。

1つ、ふるさと納税の一部を使って、行政枠、公費で手術できる頭数を増やしてほしい。2つ目、捕獲器を増やしてほしい。3つ目、大川市の動物病院でも公費で避妊手術できるようにならないか。

まとめに入ります。（「議長」と呼ぶ者あり）どうぞ。

○議長（永島 守）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

先ほど国道385号、国道442号沿線の開発についての面で、西田議員御自身で御説明されましたけれども、基礎調査ですね。これは福岡県条例に基づく用途地域の現況調査を行うもので、都市計画マスタープランとは別物になっております。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員。

○4番（西田 学）

分かりました。私は法律の専門家ではありませんので、そこら辺のところは課長が言われるとおりにかなと思います。しかし、こういう文面があるということで、20年でしなさいということはありません。早くするにこしたことはないはずですから、ぜひそこら辺は柔軟に対応をお願いしたいと思います。

まとめに入ります。

飼い主のいない猫に不妊手術を実施することで繁殖を防ぎ、地域猫やさくらねことして一代限りの命を全うさせてあげるのが人間にできることではないでしょうか。私が小さい頃は野良犬がたくさんいました。今、野良犬を見ることはほとんどなくなりました。今、手を打てば、将来、地域猫がいない状況をつくり出すことは可能だと考えます。

最後になりますけれども、市民からの声を一部紹介して、私の一般質問を終わりたいと思います。

この花びらのようなさくらねこ。優しい人々が咲かせたさくらねこを見ると、明るい未来を思い描くことができます。人も動物も住みやすい、優しい大川市をぜひ目指してほしい。

以上です。ありがとうございました。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。

再開時刻につきましては1時50分ですね。よろしく願いいたします。

午後1時41分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、2番宮崎貴仁議員。最後の質問者ですから、皆さんどうぞ寝ないようにしてください。ネット中継でございます。

○2番（宮崎貴仁）（登壇）

改めまして皆さんこんにちは。議席番号2番、宮崎貴仁でございます。議長のお許しをいただきましたので、これより通告に従い、一般質問をさせていただきます。

令和7年9月定例会の一般質問、最後の質問者となりますが、皆様におかれましてはお疲れの中かとは思いますが、もうしばらくの間お付き合いをいただきますよう、よろしくお願いいたします。

今回の私の一般質問は、県事業への本市の取組と施設整備の進捗についてであります。

まずは壇上より市長に質問をさせていただきます。

賢く縮まないための本市の大切な基盤となる今後のインフラ整備へ向けた方針はどのようにお考えなのでしょうか。インフラ整備、いわゆる道路等のアクセス、水害に備えた災害インフラ、観光産業振興に向けた観光環境インフラ、そして、「大川の駅」整備予定地の今後の活用整備についてのみお答えをお願いいたします。

あとの質問につきましては、質問席より適宜質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）（登壇）

宮崎議員の質問に対して、本市のインフラ整備に係る私のビジョンの一端を述べさせていただきます。

第1に、本市の基盤整備においては、災害対策を最優先と考えております。

近年、御承知のように、全国各地で大規模な豪雨災害が発生しており、本市においてもクリークの氾濫や道路冠水など、市民生活に大きな影響を及ぼす可能性があることは否めません。そのため、国土強靱化の視点を踏まえ、道路やクリークへの予算をより充実させ、改修や維持管理を着実に進めてまいります。

第2に、観光環境の整備についてです。

本市は家具のまちとしての歴史や伝統を有し、また、筑後川やクリークといった水辺の景観など、地域資源に恵まれています。

これらを生かした観光環境の整備を図ることは、交流人口の拡大や地域経済の活性化に直結するものです。観光拠点の魅力向上や回遊性の確保に努めてまいります。

第3に、仮称「大川の駅」整備事業の整備予定地及びアクセス道路についてでございますが、整備予定につきましては、現在、大川市行政改革推進委員会に諮問している段階であり、答申を受けてからの話になりますが、アクセス道路も含め、関係機関と協議を行いながら、本市にとって有効かつ持続可能な活用方法を検討していく必要があると認識しております。

最後に申し上げますが、これらのインフラ整備は大川市単独で実現できるものではございません。国や県の理解と協力を得ながら、また、市民の皆様の御意見を踏まえつつ、「安心・安全で住みよい大川」「訪れたい大川」の実現に向けて、着実に進めてまいりたいと思っております。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（永島 守）

宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

るる御説明をいただきました。その中で、内容については次の質問時間もありますので割愛をいたしますが、ただ、「大川の駅」整備予定地の件についてのみ御質問を再度させていただきたいと思っております。

さきの永島幸夫議員の中でも行政改革委員会で諮問をしていますので、明確なお答えは避けさせていただきますというお話でした。

ただ、そもそも市長は、この「大川の駅」の白紙を政策課題として、この前の市長選に出馬をされました。命を賭して大川を守ると掲げられて出馬をされて選挙戦を戦われたわけですが、もちろんその一端の首長をかける選挙でした。

その中で、白紙にするというのが根底にあったのであれば、そもそもそこが白紙になったときに、跡地の活用は考えるべきだったと思うんですね。それは、もちろん政治家として選挙に臨む以上、そのビジョンがないと政策はできなかったと思います。

その中で、ひょっとしたら、企業誘致というお話をずっとされていたので、そうだったのかもしれませんが、やっぱり先行くものがあるって、そこに何をつくりたいかという市長のビジョンあった話だったと私は認識をいたしております。

それを就任後、行政改革委員会で諮問するというのは、なかなか理不尽なお話じゃないかなと思います。市長のビジョンはどこに行ったんだろうと私は考えてしまいます。

経営会議や記者会見で中止を発表はされましたけれども、国や県の事業で県のほうにきちんとその廃止のことを伝えられたのかというのが実はずっと不思議で、昨日の状況だけのお伺いだという話の日程を聞いていると、そこに伝えられた日程が全然上がってこないのは、なかなかちょっと私は昨日聞いていてすごい不思議でした。県や国で今どのような扱いになっているのかも疑問であります。

そんな中で、行革委員会に今諮問をされているというお話でしたけれども、市長はそもそもあのような白紙にするという大きな決断をされました。そのされた以上は、あの予定地が現在、あの用地というのは農地転用がかかっている、農振除外の手続が不要になる事業認定を受けての任意土地であることは当然御存じだと思いますけれども、昨日も国道385号、国道442号の話がされていました。法の話もその中で市長が触れられました。もちろん市長は法には詳しい方ですので、予定地が現況、どのようなものであるのかというのは御存じでしょうか。御存じか御存じでないかだけお答えください。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

草がかなり生えているということは聞いています。

ただ、それはもう以前から分かっていたことで、その草を刈るための予算はちゃんと組んでいます。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

草とか土地の問題じゃなくて、あそこの土地の法整備自体がどういうふうになっているかは御存じでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

法整備がどうなっているかというのは、どういう具体的なことを言われているんですか。

○議長（永島 守）

貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

あの土地がどういう状態で今保たれているのかというのは御存じでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

そういうことの質問がもしあれば、スタッフと一緒にきちっと訴えてきていますけど、今のところ法的にどうなっているか。どういうことですか。

それは、現状はずっとそのままでございます。中止になってからそのままの一緒の状態であると思っています。

○議長（永島 守）

貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

現状そのまま、ずっとそのままという御認識を受けさせていただいてよろしいですか。ということは、あの状態のあの土地がどういう取得をされたかというのを御存じということで認識をさせていただいてよろしいですか。御確認いたします。よろしいですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

ずっとそのままであるというふうに思っていますけど、私自身がそういうようなことをまだ十分理解できない部分があるからですね。しかし、何ら今のところ変更はないというふうに思っております。

○議長（永島 守）

貴仁議員、ちょっと待ってくださいね。質問の趣旨がちょっとお分かりでないようですから、分かりやすくちょっと説明したいと思います。

今のあの状況、草がいつぱいこう、しております。法的状況、今あそこは目的、要するに買収をしているわけですね。そのことについて、もうそのことはない、どのような今状況になっているのか、多分そういうことですか。（「そうですね」と呼ぶ者あり）

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

ちょっと打合せしました。

今のところは、まだ農地扱いということのようでございます。

○議長（永島 守）

貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

職員さんのほうから詳しく御説明を受けられたことはありますか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

何のことに、具体的に農地の扱いが今の現状、具体的にといいますか、それはまだです。

以上です。（「議長よろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）

○議長（永島 守）

どうぞ。岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

生涯学習課関連の御質問ということで議場のほうに入らせていただいておりますけれども、大川の駅整備振興課も兼務しておりますので、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず最初に、市長公約のとおり、「大川の駅」整備事業について、方針をどうされるのかという御決定に際し、大川の駅整備振興課より課題について整理したものをお渡しさせていただいております。

そして、その後、中止という方針決定がなされましたので、その後の「大川の駅」整備予定地、旧「大川の駅」整備予定地となりますけれども、その活用について、どのような課題があるのかということ、関係課が集まりました折に一度市長のほうに御説明していただいて、さらに、早急な課題の整理、そういったものが必要であるというお話をさせていただいております。

そして、さらに、今回9月議会において、永島幸夫議員のほうから、具体的に「大川の駅」整備予定地の今後について御質問をいただきましたので、再度御説明を申し上げているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございました。

御説明をいただいているということをお存じの上で私はお話をさせていただきます。

今御説明があったように、あの土地というのはすごい山積する課題がいっぱい残っていると思います。その中で、私は諮問委員会の委員に投げるべきような事案じゃないんじゃないかと思っています。そこはやっぱり市長もしっかりとしたビジョンがある中で、御検討いただいて行革委員会に投げられるんだったら分かりますけど、最初から行革委員会に投げというのは、あの土地の活用方法を考えるとなかなか厳しいものがあるんじゃないかなと思っています。

先ほどもそうですけれども、その前、昨日、市長の口からも、国道385号と国道442号のお話が出ました。私はやっぱり国道385号、国道442号、その開発の前に片づけるべき課題が必ず残っていると思います。そこはしっかりとお酌み取りをいただきたいと思っています。

あの用地、先ほども言いましたように、法に係る部分が残っていますので、しっかりとその辺、お酌み取りをいただいて、市長のビジョンで、市長の責任を持って私たちに活用の御提案をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それではちょっと次に話を戻らせていただきますが、市長のほうより壇上答弁の中で市単独でできる事業ではないというインフラ整備についての御説明の中でありました。だとするならば、本市もしっかりと県政の施策や事業には率先して取り組んでいくべきだと思っております。

そこで、福岡県が令和2年12月の議長提案以来、県政の大きな柱として推進に注がれていますワンヘルスの推進への取組について質問をさせていただきます。

このワンヘルスの推進については、倉重前市長のときにも質問をさせていただき、本市は令和4年10月にワンヘルス宣言が行われました。

ワンヘルスとは、御承知のとおり、人の健康、動物の健康、環境の健全性を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという考えです。

市長も本年3月の県知事選挙のときに、幾度と服部知事の思いや推進の大切さを知事のそばで聞いてこられたかと思えます。市長御存じのとおり、このワンヘルスの推進は、福岡県の4つの重点施策のうちの一つでもあります。

そこで、担当課にお尋ねする前に、まず市長に御質問いたします。

市長は県の重要施策の一つであります本市の今年度の予算にも盛り込まれました、このワンヘルスの理念と推進についてどのように受け止められるか、お話しください。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

私に答弁を求めようというようなことがなかったものですから、きちっと答弁できるかどうか分かりませんが、ワンヘルスにつきましては、いろんなワンヘルスの大会にも出席いたしました。それで、私自身もよく分からない面があるんですけど、環境問題に関連することでもあり、それから、人間の健康とかそういう問題にも関連することでもありますから、私自身も勉強しながら、今後とも協力をしていきたい。そして、ワンヘルスの進行を見ながら、大川市としてもどういうことができるのかというのは、その他の角度から検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

本当に幅広い範囲の内容がありますので、しっかりとまたテキスト等を読んでいただいて、大川市もワンヘルス推進に参画をしていただきたいと思います。推進を担当されている担当課のほうより、ワンヘルスの推進における見解とその必要性がお示しできればお願いいたします。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

お答えいたします。

先ほど議員からも御紹介いただきましたように、本市におきましても、令和4年に大川市ワンヘルス推進宣言を行いまして、同日、ワンヘルス講演会を実施したところでございます。

そして、今回作成しております大川市第6次総合計画後期基本計画の施策項目にもワンヘルスの推進として記載をいたしまして、その重要性を認識しているところでございます。

本市といたしましては、引き続き福岡県が取り組む施策を支援し、推進してまいりたいと考えております。

○議長（永島 守）

貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。

先ほども申しましたが、本市は県下でも早いほうの令和4年10月にワンヘルス推進宣言をしています。また、令和4年6月の質問時には、児童や学生を含め、多くの市民の方にワンヘルスをまずは知っていただく啓発が必要ではとのやり取りをしたことも記憶いたしております。

その後、本市においては、その啓発や推進に向けて、これまでどのような取組を行われているのか御説明をお願いいたします。これは多分、学校教育課も取り組まれていると思いますので、順次御説明いただけたらと思います。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

お願いいたします。

結構いろいろやっていますので長いですが、すみません、失礼いたします。

まず、令和4年度には、先ほど申し述べました大川市ワンヘルス推進宣言とワンヘルス講演会を実施したところでございます。

それから、令和5年度からは、市内の福祉施設等におきまして、ドッグセラピー体験会を毎年開催しております。令和5年度は4回、令和6年度は3回開催いたしまして、参加していただいた方々に犬との触れ合いを通して安心感やリラックス効果を得られる、いわゆる心の癒やしとして、参加者の方には好評いただいたと思っております。

また、マダニ媒介の感染症でございます重症熱性血小板減少症候群、いわゆるSFTSというんですが、こちらの注意喚起、あるいはふれあいの家における保護猫譲渡会、あるいは狂犬病予防の集団注射、こういったことをワンヘルス活動の一つとして取り組んでおります。

また、今年度は新しい取組といたしまして、小学校の給食におきまして、地産地消の給食を、地産地消もワンヘルスの取組の一つということで実施をいたします。

また、本市の地域的特性を生かした取組といたしまして、筑後川や有明海の漁業環境を守るため、国交省筑後川河川事務所を事務局とする筑後川・矢部川水質汚濁対策連絡協議会からの呼びかけで、有明海クリーンアップ作戦に参加し、漂流ごみの回収作業を行ったところでございます。

それから、ワンヘルス事業の啓発活動といたしまして、昨年度からワンヘルスの自動販売機を市内4か所に設置、それから、市役所1階のデジタルサイネージでもワンヘルスの周知を図っております。

ほかにも、令和6年度には、大川市役所とゆめタウン大川の大川イベント広場におきまして、SDGsとワンヘルスを合同で啓発するパネル展を実施いたしまして、ワンヘルスの6つの基本方針やクイズを掲載し、ワンヘルス事業を地域にアピールしてきたところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

お答えいたします。

ワンヘルスの小・中学校での取組に関しましては、これまで議会にて答弁してまいりましたとおり、福岡県作成のリーフレットを活用しながら、主に環境保護、人と動物との共生社会づくり、健康づくり、環境と人と動物のより良い関係づくりの4つの柱を教科や学校活動と関連づけて学習しております。

また、本年4月に新たに県のほうで作成された子どものためのワンヘルスリーフレットについては、児童・生徒のタブレットにダウンロードして活用することができるものですが、県のほうからの御案内が4月中旬でしたので、ダウンロードして活用している学校はまだ少ない状況にあります。今年度の取組で活用していく予定の学校もありますので、今後、タブレットでの活用も増えてくると考えておりますし、学校のほうに再度周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

御答弁ありがとうございました。

答弁の中で、ワンヘルスの6つの基本方針の中にあります、環境と人と動物のよりよい環境づくりに一致します地産地消への取組の盛り込みの話をいただきました。

学校給食での取組を今お示しいたしましたが、子どもたちへ学校給食を活用しての取組は、子どもたちがワンヘルスというものをより身近に感じられるすばらしい事業ではないかと思いましたが、ただ単に給食の食材にその地域農産物、地産地消農産物を活用しただけでは、なかなか浸透は見えないと思います。

このワンヘルスへの取組自体が子どもたちにうまく理解できないと、啓発効果は生じてこないのではないかと思います。その啓発、広報については何か行われましたでしょうか。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

お答えいたします。

こちらは給食の際に、これは地産地消もワンヘルスの一つだよということ子どもたちに伝える趣旨で、給食のときに福岡県のワンヘルスのパンフレットを参考に、私どもで独自に

作成いたしました、このような小学生にも分かりやすいチラシを配布いたしますとともに、校内放送におきまして趣旨を御説明しております。

その校内放送の内容としましては、ワンヘルスとは何ということ、ワンヘルスがどういうものか、その趣旨と、大川市と県全体で取り組んでいるんだよというような内容ですとか、あるいは、給食の食材はできるだけ地元産を使用していて、栄養も豊富でありますよとか、あるいは、遠くから車で運ばなくていいので、地球にも優しいんですよとか、それから、子どもたち自身も人、動物、地球の健康を守るために、自分でできることを考えてくださいね、そういった内容の放送をいたしましたところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。

そのようにしていただくと、給食を食べる前に子どもたちにも認識ができ、啓発につながるものかと思えます。ありがとうございます。

今、企画課のほうからお示しをいただいたように、市民が身近で、しかも気軽に取り組める地産地消などを用いた取組から啓発を広げていくことが、まずは必要ではないかと考えています。

このような取組を子ども食堂、いわゆるみらい食堂だったり、食育活動にも取り入れていかれたらどうかと思いますが、その辺は何かお考えがありますか。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

おっしゃいますように、こちら大川市ではおおかわみらい食堂、あるいは食生活推進員さんの活動を通しまして、やはり市民の方々の健康ですとか地産地消、そういったものの取組を進めているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。ぜひ推進への取組をお願いしたいと思います。

これはちょっとワンヘルスとは少しずれますが、今お話をいただいたというか、私もお話ししました、子ども食堂や食育の活動に関連してではありますが、このような活動を校区によっては地域の各コミセンで行われているところが結構あると思います。この夏の時期にも開催をされたところがあるのではと思いますが、各コミセンの調理室には冷房設備が完備されているのでしょうか。現況と今後の設置見通しがあればお示してください。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えいたします。

市内6か所のコミュニティセンターの空調設備についてですけれども、現在、各会議室及び研修室のほうに空調の設備を設置しているものの、ホール及び調理実習室には一部のコミセンを除いて設置していない状況でございます。

近年の猛暑によって、コミセンが熱中症特別警戒情報発表時の市の指定暑熱避難施設、クーリングシェルターに指定されていること、災害時の指定避難所となっていることから、空調設備がないホール及び調理室への設置を現在進めております。本年度につきましては、三又コミセンのホール及び調理実習室並びに大川コミセンの調理実習室への設置を6月に終えたところでございます。

なお、残りの木室コミセン、田口コミセン、川口コミセンのほうについては、現在、設計のほうを予定しておりまして、今後具体的な設置計画を検討しているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

私もこの実は現状を聞いたときはびっくりいたしました。

様々な活動の場としても今御説明があったように、また、避難所としても利用される場所でもありますし、年々上昇していくこの気温は、来年に和らぐものではないと思いますので、ぜひ早急な対応をお願いしたいと思います。

それでは、ワンヘルスのほうに質問を戻しますが、今後の本市としてのワンヘルスの推進へ向けた取組や目標のお考えがあれば、お示してください。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

お答えいたします。

今後についてでございますが、まず直近に予定している取組といたしましては、9月19日から1週間、ゆめタウン大川のイベント広場におきまして、SDGsとワンヘルスを合同で啓発するパネル展を予定しております。

先ほど御紹介いたしましたように、河川の清掃など、今後、環境に配慮した取組も併せて、今後とも大川市の独自性、大川らしさを出せるような取組も研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。

御存じかとは思いますが、県のワンヘルスの条例の中には、市町村の役割として、県における推進の取組に積極的に参画するよう努めることになっておりますので、先ほど企画課のほうの話からもありました、筑後川など大川らしさというものを盛り込みながら、ワンヘルスの推進に担当課に任せるのではなく、市長が率先して取り組んでいていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、同じく県の推進事業であります、花による美しいまちづくりについてであります。

この事業に関しては、前回の6月一般質問時に観光活性化への取組の中で、柳川市さんの実例も紹介しながら質問をさせていただきました。

昨日の遠藤議員の質問の答弁の中で、市長は住みやすい小ざれいな緑多いまちと発言をされていましたが、まさにこの事業がそれであります。

この事業は、まちの身近な生活空間を花や草木で彩ることで、まちなかに花があふれ、人々が憩い集う美しい空間をつくる取組で、美しいまちなみをつくることで、子どもたちの

情報教育や人々の心の健康、また、参加者の交流を通じ、生きがいや喜びを感じることができるとされています。

福岡県だよりの9月号にも記載がありましたので、お目通しのこととは思いますが、県は住み続けたい、住んでみたいまちをつくるとして、今年度この事業に対し1億724万円の予算を計上されています。

そこで、お尋ねをいたします。

この取組に当たっての仕組みや事業内容などお分かりであれば、先に述べました柳川市さんの事例などを踏まえ、御説明をいただけたらと思います。

また、本市がこの取組へ参画してあるのであれば、どのような形で参加をされ、現在どのようなことをされているのか、お答えください。

○議長（永島 守）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えします。

初めに、事業内容について説明を申し上げます。

1点目に、花壇整備補助がございます。これは市町村による公共施設の花壇整備における工事費やフラワーポットの購入費に対しまして、福岡県からの補助が受けられるようになっております。

次に2点目に、パートナー花壇とおもてなし花壇がございますが、このうち、本市におきましてはパートナー花壇に参画しておりまして、これは公共施設や私有地の花壇への花植えや維持管理を行っていただく県民、ボランティア団体、市町村に、福岡県から花苗や肥料等の購入割引5%が受けられます証明書が発行されまして、併せてロゴプレートの提供が受けられます。

近隣自治体におきます本制度の活用の実例を申し上げます。

柳川市において、パートナー花壇を活用されまして、川下りコースに沿った遊歩道の水路基盤に花壇整備を行いまして、その後、花植えが行われている状況があります。

次に、本市の状況といたしましては、市民によるパートナー花壇の申込みが1件ございます。

内容につきましては、申込者において道路の路肩に花植えを行いまして、維持管理も行い

ますよというものでございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。

さきにも述べさせていただきましたように、この取組は市民や企業はもとより、行政も参画する事業であります。県においては、市町村への花壇整備等の補助制度が設けられておりますのは御存じかと思えます。

私は、このような県がバックアップをしてくれるまちづくり事業へは、県下自治体として積極的に参画をするべきだと思います。そして、この取組を柔軟に生かし、美しい景観をつくることで、6月の一般質問でも提案いたしました観光客の集客にも効果のある花による観光の広域連携にもつながるものだと考えております。

今後、この事業に参画の予定等が何かあればお示しいただけますか。

○議長（永島 守）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えします。

まず、今後の取組としましては、本制度を広く認知していただくためにも、まずは福岡県と連携しまして、広報啓発に努めることとしております。

まず、本市では本庁舎正面玄関入り口に一人一花ののぼり旗を設置しているところでございます。

次に、市役所では、公共施設としてたくさんの施設がございますが、それぞれ所管します担当課がございますので、本制度の趣旨を御理解いただいた上で、本事業の活用を検討していただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

そのような中で、本市が取組への参画の一つとして検討すべきが、古賀政男記念館入り口付近の花壇づくりではないかと思えます。

記念館入り口脇のクリークには、児童公園に面したのり面があり、そのクリーク内には池が造られています。しかしながら、その池は長年にわたる汚泥の蓄積から濁水に覆われているのですが、本市の観光施設の入り口の美化事業に対する要望が上げられているのではないかと思います。市長のほうにも古賀政男命日祭の折に地元議員のほうから説明、要望がなされ、現地を御確認いただいていたので、市長のほうも御存じかと思えます。

この県事業を生かして地域が、団体が、そして行政が一体となって清掃をし、そこに花壇を設け、市民や訪れる人の心を癒やす、まさに本事業の趣旨に沿った参画の試みではないかと思えますが、今年度にも本市は本市独自の事業も生かしつつ、古賀政男記念館入り口そばの美化事業とともに、県事業の花による美しいまちづくりを活用した取組に対し参画へのお考えはありますか。

○議長（永島 守）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えします。

議員御質問の古賀政男記念館入り口付近ののり面と池、これにつきましては三丸公園の施設でございます。

現在、池の水の浄化や、市民、地元町内会によります花植え等の美化活動を実施したいとの相談を受けている状況がございます。

詳細は今後詰めていくようにしておりますが、その過程で、本事業の花による美しいまちづくりの活用ができる場合は、積極的に活用していきたいと思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

ぜひ行政、そして地元の方と、そして古賀政男記念館と一体となって、また協議しながら進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど課長のほうの御答弁にもありましたけど、本市にはほかにもテラツァをはじめと

し、本事業を活用できるにふさわしい場所が多々あります。インテリア課や生涯学習課、クリーク課、建設課など、課の垣根を越えて情報を共有し、誰もが住みたいと思う花あふれる豊かなまちづくりに向け、スピード感を持って取り組んでいていただくようお願いをいたしたいと思います。

これまで県事業への取組として、2つの県事業を中心に質問をいたしてまいりました。今回、このような質問をなぜ投げたのか。あえて深くは申しませんが、市長をはじめ、執行部におかれましても十分に御理解をいただき、しっかりと県との連携も取りながら、県とのよりよき関係性の構築に向け、県の施策事業への積極的な参画が必要ではないのかと考えます。

それでは、今回の私の一般質問最後の質問は、施設整備の現況と進捗についてであります。施設整備については、これまでの一般質問においても、るるお尋ね、提案をしてまいりました。そして、前回6月の一般質問時においても、文化センターの改修等について質問をさせていただきましたので、御記憶にあることかと思えます。

そこで、今回は、その文化センターの整備、改修における現況と進捗についてお尋ねをいたします。

文化センターの整備、改修については、毎年毎年予算が生まれ、必要箇所からこれまで適宜、補修や改修が行われてきており、本年も1,000万円が文化センターの施設工事費として予算計上されました。

まず、お尋ねをいたします。

この近々1年間、いわゆる江藤市長就任の昨年6月から本年9月に行われた改修工事の内容の主なものをお示してください。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

市文化センターにおきます直近1年間、昨年10月から本年9月までに完了、または完了見込みの工事について、主なものをお答えいたしますと、大ホール反響板の電動昇降装置取替え工事、外部階段改修工事、空調設備に係る循環ポンプ取替え工事、公民館等雨漏り修繕工事などとなっております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

ごめんなさい、私が主な事業と言ったからかもしれませんが、ウォシュレット化を含むトイレの改修工事が抜けていませんか。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

お尋ねのトイレの改修につきましては、直近1年間で実施いたしておりません。

以上でございます。

○議長（永島 守）

貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

今、課長の答弁を聞き、正確な確認ができました。私の認識も間違っははいませんでした。

というのも、さきの6月議会、私の一般質問の答弁の中で、ここに答弁書というか議事録がありますけれども、一般質問の答弁の中で市長は、取りあえずトイレだけはウォシュレットに全部替えてしまった、扉なんかも、トイレの扉もきれいになっていますと堂々とお答えになりました。もちろんそのままこの議事録に残されています。

私も質問直前には現地の確認には行けていませんでしたので、答弁を聞かされたときは頭の中がクエスチョンだらけでしたが、市長があまりにも堂々と発言をされましたから、扉を替えてもらったのかとも思い、議会後すぐさま現場の確認に行きましたが、何一つ市長の就任前と変わってはいません。

市長に御確認をいたします。

市長は、あなた自身の地域懇談会をはじめ、様々なところで、文化センターのトイレは全部ウォシュレット付きの便座にしましたと発言をされ、この本会議場、本会議の答弁においても、トイレだけはウォシュレットに全部替えてしまった、扉もきれいになっていますと発言をされましたが、内容に虚偽はありませんか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

本当に私自身も何度も見に行つて、掃除のおばちゃんとかにも案内してもらい、また館長にも案内してもらいました。本当に私自身、今までしてくれたんだと、きれいになったんだというような思いでいたんですよ。それは私の勘違いでございました。いろいろ確認したら、宮崎議員が言われたとおり、去年の5、6月頃にそれがなされて、その後、私が掃除のおばちゃんから話されたとき、ドアがひどいというようなことを言われていました。それで、そのときに、宮崎議員も御存じのように、残念なのが、障がい者のトイレと言われたのですかね、それも私自身は障がい者のそこがトイレだというふうに認識していなくて、その後、見に行きました。館長に案内してもらいました。しかし、その後、いや、これがドアが少しお金がかかるんですよと、これだけ遅れていますというふうに言われて、本当に私自身の勘違いで議員の皆さんにも、それから、いろんな方にも申し訳なかったなというふうに思っています。もう少しきちっと私自身を確認しておればよかったという気がいたしております。

宮崎議員もそのときに、あれは5、6月頃、以前からあるよと言っておられればよかったかなと思うんですけど、本当にこれは私自身の勘違いです。申し訳ございませんでした。謝りたいと思います。訂正いたしたいと思います。

ただ、その後、館長とも打合せして、階段のところに赤いポールがあるから、一応こういうところを直そうとか、いろいろ議論はしています。しかし、年間1,000万円ぐらいですから、なかなか十分なのはできません。それと、雨漏り箇所も案内をして、ここがこうなっているんだというようなことでやっています。

それから、2階の階段が、2階は、あそこは火災が起きたりすると、2階が避難口になっているんじゃないかなということで、館長に、ここは閉め切りにしているとよくないんじゃないかなということで、あそこも何かよくなっているそうでございます。

最後に、本当に私自身の勘違いで間違ったことを言ったことについては、今この場を借りて謝りたいと思っています。

以上でございます。

○議長（永島 守）

貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

勘違いと言われますけど、勘違いという言葉の使い方が勘違いされていませんか。

勘違いというのは、例えば、時、月を間違えられるんだっただけで分かります。私が3月にしたけど5月だったかなというのは勘違いだと思います。現場を昨年も見に行かれて、全く今の現場ですよ。時折、今も見に行かれたと言われました。その現状から、今の現状で何一つ変わっていないのを、私はやりましたというのは勘違いじゃないですよ。それは夢見られたんじゃないですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

時に勘違いもあると。私は謝っているんですよ、本当に申し訳なかったということで、今後このようなことがないようにしたいなと思って。私自身も、何度も言いますように、1人でやっぱり時々は——時々というか、今回の勘違いは大きかったなと思っています。副市長とか教育長もおればいろんなことができるんですけど、なかなか私も非常に忙しいし、今回の勘違いについては本当に皆様に謝りたいと思っています、申し訳なかったなということで。

しかし、それ以上に、それを挽回するように一応頑張りたいと思っていますから、御勘弁願いたいというふうに思っています。謝っておきます。

○議長（永島 守）

貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

ちなみに、勘違いと気づかれたのはいつですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

永島課長と話すうちに、何か合わなくなってきたんですね。それで、今回、宮崎議員の質問でいろいろ確認をしてもらいました。それが去年の5、6月頃にしたということだったので、あれっと思って、私自身、本当に申し訳なかったと思っています。何度も言います。これは私の間違いで、謝りたいと思います。

○議長（永島 守）

貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

本当に何度も私も言わせてもらいますけど、していないやつをしたと勘違いするのはなかなかないですよ。極端な話をすると、僕が家を買おうと思ってショールームを見に行きました、いいショールームでした、いつの間にか僕は買ったと思っていました、でも違っていました、勘違いですと、そんな話ですよ。だって、今ワイドショーとかで皆さん御存じだと思いますけど、あるところの市長が取り沙汰されていますけど、あそこはまた勘違いというよりも、またちょっと違うものかもしれませんが、あそこはまだ在籍ぐらいしてあったものの、していないやつをしたという勘違いを、しかも堂々と地域懇談会でまで言われる、そんな市民の気持ちを惑わすようなことはあってはならないと思います。

市長は先ほど謝りますとおっしゃいましたのであれですけれども、お認めいただきました。でも、市長は、この虚偽発言は市民の誤解を招いています。既に議事録にも記載され、今後議事録を取り消すことは不可能です。

市長、ここで改めて、この件について誤りだったことをこの場で謝罪、発言の訂正をお願いいたします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

何度も言っているように、謝りたいと思っています。それ以上に私自身仕事します。

（「いや、発言の訂正を」と呼ぶ者あり）訂正いたします。

しかし、宮崎議員、あなたは私が何度もこんなに謝りよつとに、言い方がね、あなたも勘違いしたじゃない、それは。あなたも言ったじゃない、あれはよかったと。って。（「何をですか」と呼ぶ者あり）いやいや、あのとき、ほら、障がい者施設、トイレがあって、そこだけは残念だったとあなたも言ったじゃない、そこだけは。あなたもそのときに言わなかったでしょう。（「いいえ、ちょっと待って。ちょっと座ってください」と呼ぶ者あり）ね、私も言いたい。（「座ってください」と呼ぶ者あり）

○議長（永島 守）

市長、それはあなた、謝罪じゃない。（「そうだ」と呼ぶ者あり）謝罪じゃないですよ、それは。議会軽視。それは虚偽とも言わない。（傍聴席より発言する者あり）きちんと謝るなら、きちんと謝りなさいよ。（傍聴席より発言する者あり）（「議長、ほら、ちょっと議長、ちょっと待って」と呼ぶ者あり）（傍聴席より発言する者あり）（「いいですか」と呼

ぶ者あり) 市長。

○市長 (江藤義行)

議長からあんなふうにならされたので、謝ります。

しかし、宮崎議員、あなたが質問されたじゃない、障がい者施設の時。あの時に言われたことを覚えていますか。(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長 (永島 守)

市長、ちょっと待ってくださいよ。今何か傍聴席から誰か言うた人は退席しなさい。

(「おお、出てやる」と傍聴席より呼ぶ者あり) (「いいですか」と呼ぶ者あり) 退席するまで待ってください。どうぞ。市長。

○市長 (江藤義行)

宮崎議員、私の、この前、前回の議会のときにあなたが言われたでしょう。普通のトイレはよかったけど、障がい者施設のところだけは残念だったと言われたんですけどよね。そうでしょう。(「どうぞ続けてください」と呼ぶ者あり)それで、私もその後、見に行きました、言ったようにですね。一応そこで、宮崎議員があんまり言われるものですから、私もそのことを――それまでは、やっぱり宮崎議員と一緒に考えたんだと思っておりました。

ただ、皆さん本当に私自身の勘違いに対して、まず、また謝っておきたいと思います。謝りたいと思っています。訂正いたします。申し訳ございませんでした。

○議長 (永島 守)

貴仁議員。

○2番 (宮崎貴仁)

謝罪いただきましたけれども、1つだけ言わせてください。私はトイレよかったなんて一言も言っておりません。これはちょっと読むと長くなりますので、後で6月の議事録をしっかりとお読みいただけたらと思います。

それと次に、昨日の明朋会の市政だよりについての発言もそうであります。市長はこの神聖なる本会議場の場において、何の根拠もなく、うその発言をされているのですか。昨日は議長に言及をいただきましたので、馬淵議員から苦言もなく終わりましたけれども、ここで改めて市長にお聞きいたします。

今回の明朋会の市政報告だよりの発刊については、市長が言われる税金、いわゆる政務活動費を使った発行、配布は一切しておりませんが、市長は昨日、何を根拠に私たちがその税

金を使って発刊されたとおっしゃったのでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

昨日、議長からそれは違うよと言われましたので、その場で、ああ、そうですかということとで謝りました。私自身勘違いで、ああいうのは政務調査費を使うんだろうなと思って、もし間違いだったら、またこの場で謝りたいと思います。（「言葉が軽いよ」と呼ぶ者あり）
以上です。

○議長（永島 守）

貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

議場での昨日の発言ですけれども、議場での傍聴をされている方もいらっしゃいました。インターネットで御覧の方もたくさんいらっしゃいます。そのような場で、事実でもない、自分勝手な思い込みや勘違いで適当な発言をこのように繰り返されるのでは、公人として、そして、政治家として許されないことだと私は思います。

昨日、市長の明朋会市政報告だよりの発行に対する経費支出の件に関しては、発言の訂正をいま一度お願いいたします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

先ほども申しましたように、発言を訂正いたしたいと思います。

○議長（永島 守）

貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

それでは、打合せでお話ししておりましたので、議長にお伺いをいたします。

この市議会定例会、地方自治法の規定にのっとり市長が招集をかけられ、本会議が開催されるわけですが、自ら招集したこの本会議、議場において、このような虚偽発言は決してあってはならないと思います。このような発言がまかり通るのであれば、昨日の議長の質問の中でもありましたが、正常な議会として成立しないのではないですか。

議長は議会の長として、このような虚偽発言を繰り返されることについて、いかがお考えでしょうか。

○議長（永島 守）

述べさせていただきます。

私自身、今回、就任に当たって、いろんなお話をさせていただきました。現在において、大川市議会において、また、大川市政の中において、非常に虚偽が多い。

昨日、私自身も内藤議員に対して、こういうのを堂々と言う、これが根拠となっているところまで発展しているのも、これまた事実であります。だから、私は今回の議長就任に当たっても、今こそたさなければならぬというような強い決心を持って皆さん方に御支持を願ったわけでございますけれども、私は今後ともこのような虚偽の発言、うそにうそを重ねることによって大きく行政は、政治は変わっていくんです。このような行政運営をやっていたら、10年、20年遅れてしまいます。（「そうだ」と呼ぶ者あり）私はしっかりとこのことを胸に刻みながら、こうして日頃から皆さん方と接する機会を一旦私は休止しながら、じっと見詰めてまいりました。しかし、今回、このような虚偽の発言等々が進められる。そしてまた、市長の懇談会等において、私はこのことについて訂正を求めたい思いでいっぱいあります。そしてまた、前市政を批判されてきました。

この議場におられる議員も含めた、そういう中において、私は思いますよ。昨日も少し述べましたけれども、前市政を担当していた倉重良一君が堂々とそういう集いを招集しながら、お願いしながら、私はこれまでうそがまかり通ったものを一つ一つ訂正をする、これこそ私は正しい政治が今後続けられるだろうという強い思いをしているのも事実であります。

（「そうだ」と呼ぶ者あり）

今回、こうして貴仁議員から意見を求められた。これは打合せも何もやっておりません。議会が始まる前に、お願いすることがあるかもしれませんということで、私はこうして意見を述べているわけでありましてけれども、私も議長として、こうして発言の場を与えられましたから、今後は私も率先して、このうそをただしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞ良識ある議員の皆さん方も、本当の政治行政に戻そうじゃありませんか。よろしくお願いを申し上げ、貴仁議員に対する私の意見を述べさせていただきました。清聴ありがとうございました。

貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございました。いや、本当にびっくりするんですよ。本会議場において本当に、勘違いとおっしゃいますけど、一国一城の首長さんなわけですよ。軽々にこの本会議場の答弁でうそをつかれるとか、本当にあり得ないと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（永島 守）

ありがとうございました。これにて質問を終わります。（「議長」と呼ぶ者あり）動議ですか。（「はい」「動議」と呼ぶ者あり）何でしょうか。西田議員。

○4番（西田 学）

市長が政務調査費じゃないとねと言われたんです。政務調査費を使ったろうがと言っていないですよ、断言していないですよ。使っているんじゃないかと言ったんですよ。

○議長（永島 守）

それでは、次に進んでいきたいと思います。申し訳ございません。

それでは、議案第48号から議案第60号並びに議案第62号、議案第63号の計15件を一括議題といたしたいと思います。

これからただいま議題といたしております案件について質疑を行います。所定の時刻まで質疑の通告はあっておりませんので、よって、次に進みます。

次に、この際、お諮りをいたします。議案第53号 令和6年度大川市一般会計歳入歳出の認定については、7人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案については、7人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることに決しました。

次に、特別委員会委員の選任を行います。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。よって、決算特別委員会委員に3番古賀寿典議員、5番馬淵清博議員、6番永島幸夫議員、7番宮崎稔子議員、9番平木一郎議員、10番内藤栄治議員、12番遠藤博昭議員、以上7人を指名いたします。

それでは、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、直ちに議会応

接室において委員会の開催をお願いいたします。

ここで特別委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

午後 2 時49分 休憩

午後 2 時59分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

決算特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定いたしておりますので、御報告を申し上げます。

委員長に遠藤博昭議員、副委員長に宮崎稔子議員と決定いたしました。

次に、議案を所管する委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託をいたします。

次に、この際、お諮りをいたします。明日 9 月 6 日から 9 月 18 日までの 13 日間は、議事の都合により本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る 9 月 19 日午前 9 時 30 分から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたしたいと思っております。

午後 3 時 散会